

# 第1回智頭町議会定例会会議録

令和4年3月9日開議

## 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	4番 藤田 浩祐
5番 宮本 行雄	6番 田中 賢
7番 谷口 翔馬	8番 波多 恵理子
9番 安道 泰治	10番 大河原 昭洋
11番 河村 仁志	12番 谷口 雅人

## 1. 会議に欠席した議員（0名）

## 1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	矢 部 久 美 子
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	江 口 礼 子
税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	米 本 勝 彦
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	岡 本 百 恵
書 記	松 田 絵 理

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、仲井莖議員、2番、西尾寿樹議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。  
質問者は、通告順の1番、河村仁志議員、2番、安道泰治議員、3番、大河原

昭洋議員、4番、宮本行雄議員、5番、波多恵理子議員、6番、田中賢議員、7番、岡田光弘議員、8番、藤田浩祐議員、9番、西尾寿樹議員、10番、仲井荃議員、11番、谷口翔馬議員の順番で行います。

本日は、通告の順番の1番から8番の8名に行っていただきます。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順により順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

11番、河村仁志議員。

○11番（河村仁志） 皆様、おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

初めに、今シーズンの雪は例年にない降雪量となりました。私の記憶では、昭和58年の大雪以来と感じています。そのような中、除雪関係者の皆様や町職員の関係者の皆様のおかげで、平成29年1月の国道・鳥取道などの立ち往生のような災難もなく、また、役場周辺や智頭病院などの公共施設周辺も通行など、余り困ることもなく、何かと便宜を働いてもらいました。24節気の雨水から啓蟄となり、春を迎えようとしています。一町民として除雪作業関係者の皆様にこの場を借りて御礼を申し上げます。

さて、質問に入ります。

昨年、令和3年4月1日に、社会福祉法が改正、施行されました。内容は市町村において、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施するように定められました。

改正の趣旨として、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備などの推進、医療・介護のデータの基盤の整備の推進、介護人材確保の業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設などの所要の措置を講じると趣旨には記載されています。

また、概要では、前回12月の一般質問に私の終わりの部分で少し触れました

が、5本の大きな柱で成り立っています。

1つ目は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する市町村の包括的な支援体制の構築の支援、これは社会福祉法です。

2番目に、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、これは介護保険法、老人福祉法です。

3番目に、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、これは介護保険法と地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律です。

4番目に、介護人材の確保及び業務効率化の取組の強化、これは介護保険法と老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法などの一部改正する法律です。

5番目に、社会福祉連携推進法人制度の創設、これは社会福祉法となっております。

このように地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部改正の概要5本の柱の内容ですが、行政主体の部分というのは関係機関の部分になりますので、これは詳しく掘り下げていくことなので、今回の質問はこのことには触れません。町としての考え方、取組としてお聞きしたいと思っております。なので、行政主体の部分の内容ですけれども、ここは省かせていただいて、今回の質問の趣旨は、行政のハード・ソフトの面ではなく、地域課題の解決策の取組として、ちづ暮らしの道しるべ、一人ひとりの人生に寄り添える町への考え方を取り入れた智頭ならではの地域共生社会の実現のために、町民との今後の取組の考え方をお尋ねします。

1問目の質問です。

金兒町長は、住民主体の地域づくりも含めた地域共生社会とはどのような将来像で捉え、また、今後どのような取組で進めていかれるのか、お聞きしたいと思います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まず、地域共生社会をどのような将来像で捉えているかという議員のお尋ねでございます。

今回の社会福祉法の改正によって、世代、属性を問わずにこれらを一体的事業で実施することによりまして、制度の隙間への対応ができるようになりました。法改正により、事業対象者の範囲等が広がりましたが、将来の目指す姿、これが

大きく変わるものではありません。

これまで本町において第7次智頭町総合計画の一人ひとりの人生に寄り添える町へを推進する中で、目指してきた姿というのはまさに地域共生社会の将来像と合致するところでありまして、住民の全てが希望や生きがいを持って、互いに助け合いながら地域で生き生きと豊かで幸せな暮らしが実感できる町、これを将来像として捉えております。

次に、今後の取組についてということであります。

近年、住民が抱える課題が複雑化・複合化しておりまして、従来の分野別での支援体制では解決が困難となってきたことは議員のお話の中にもあったように、これにつきまして、国においては、社会福祉法の一部改正を行って、複合的な課題やはざまのニーズに対応するため、属性を問わない相談窓口の設置と地域共生社会の実現に向けた取組、支援体制の整備を進めております。

今回の法改正を受けまして、地域共生社会の実現を図るための方策の一つとして創設された重層的支援体制整備事業について、本町では令和4年度から取り組むこととしておりますが、以前から子ども、障害者、高齢者、生活困窮者等の相談対応、連携支援を一体的に行うなど、世代、属性を問わない総合相談体制を既に取り組んでいるところから、これまでの取組に居場所づくりなどを加える形での実施、こういったものを考えております。

また、本町はこれまで医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を一体的に取り組み、住民が住み慣れた地域で人生の最後まで住み続けることができる町を実現するために、地域包括ケアシステムの構築、推進に努めてきたところでありまして、この取組は地域共生社会の実現に向け、本町の基本となる取組ですので、来年度から始める重層的支援体制整備事業もこの中に取り入れまして、地域共生社会の実現に向けて一体的に実施していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 従来の取組に加えて居場所づくり等々を今後も進めていただけるという回答というか、答弁をいただきました。

智頭町らしくやっておられるということは、福祉の部分をかなり手厚くされているということは常日頃から私も感じているところですが、さらに包括ケア、より深掘した目の細かい重層的支援体制づくりというものが今後は必要だというふうに感じているところで今回の質問に至っております。

さて、地域共生社会の理念ということですが、平成28年6月2日の閣議決定の中で、日本一億総活躍プランの中で、以下読み上げます概念のようになっております。

子供、高齢者、障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことができる地域共生社会を実現する。このため支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。このように閣議のほうでは概念としてうたわれています。

ここにありますように、今までの包括ケアというものは、支えられる側のほうのプランだというふうに考えていますが、この重層的支援というのは支えられる側も今度は巻き込んで一体的にやるという考え方だというふうに思っております。

この地域共生社会の上位概念を基として、先ほど申し上げましたが、包括支援体制を軸に、地域包括ケアシステムが進められ、さらに社会福祉法の改正により、今後はさらに重層的支援体制整備事業が行われると、先ほども答弁で町長がおっしゃられました。来年度はこれがさらに進められていくと思います。つまりは地域包括ケアシステムをさらに細やかな、必要な支援を包括的に提供する考えを先ほどもお聞きしました。今後の支援課題である障害のある人、子どもへの支援にも広げてもらい、今課題とありますけども、高齢者の親と、例えば無職独身の50代のお子様同居していらっしゃる世帯、いわゆる8050問題や、今本当に直近の課題になってきていますが、介護と育児と同時に直面する世代、いわゆるダブルケアであったり、親や障害者、兄弟の世話、家事などを行うヤングケアラー問題や老々介護、介護援助困難者、独居・一人住まいのごみ屋敷問題など、本当に多岐にわたり課題が複合化して、高齢者の方や障害者に対する地域ケアシステムだけでは適切な解決策を講じることが難しいケースにも対応可能な体制をつくるのがこの智頭町でも、当然他の地域でもですが、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築につながっていくように今後も進めていただきたいと思います。

この重層的支援整備の説明が前回の2月民生常任委員会で概略の説明があり、1年近くにもなるのですが、このタイミングでの説明ですかと質問したことを記憶していますが、そのときの所管課長の答弁では、県内は1町のみで、ま

だ始まったばかりと切り捨てられるような答弁をいただきましたが、そのことは根に持っておりません。本町もこれからのように申されましたが、町長はよく言われる、ほかの町はほかの町、智頭町は智頭町なのであれば、ほかがされていなくても他に先んじて取組を地域に合ったスピード感を持って行えばいいのではないかなど、そのときの常任委員会で私は個人的には感じました。このことはここまでにとどめておきます。

例えば鳥取市社会福祉協議会は、全域において訪問介護事業を休止されました。民間事業の対応のみになっています。このことで介護サービスが満足に行ってもらえないなどの弊害も実態としてあります。当然ほかにも買い物困難者の救済も必要だと考えていますが、この訪問部分ですが、訪問介護の家事援助は入浴介助など、介護保険の給付は実働時間だけの給付費支給です。つまり、移動時間は加味されていません。実際の職員の勤務時間は雇用契約に基づく給与ですが、事業運営では給与と介護給付費、報酬との差で、すなわち事業所の手出しで運営は厳しいと関係者から聞くことがあります。このことで、今後の介護事業は介助者の高齢化も進み、事業運営も大変なことは今後も続くと思います。

例えばその重層的支援の部分で、役場のほうで全部とは言いませんが、例えばその移動時間の本来給付がもらえない部分を何らかの方法で手当てをしてあげる、まちぐるみで取り組む、国のほうもエッセンシャルワーカー、生活基盤従事者のことですが、この部分の医療・介護関係者に2月から処遇改善として給付措置が行われております。

本町で来年度、令和4年の当初予算で先ほどの町長の答弁にもありましたが、重層的支援体制整備事業を来年度は行われるというふうにおっしゃられました。この重層的支援体制整備事業の部分としては、介護分、障害分、健康づくり分、子育て分、また、介護保険事業繰入れ分など、総額で6,260万円余りの予算措置が当初で予定されています。この中の予算部分で、介護事業運営の補足としての介護サービスなどの運営面を先ほど申しましたが、町独自のほのぼののシステムや強みを生かした智頭町ならではの手当てなどはどのようにお考えなのか、突然ですが、町長にお尋ねしたいと思います。

- 議長（谷口雅人） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） 大変難しい、厳しいところを突っ込んでこられましたけども、大体介護保険法、過去の改正によって移動時間は対象にならないということ

は、この近年でなく、かなり前からの制度の改正の中で出ております。

そういった中で、確かに実際現場で見るのが30分、移動するのが30分以上かかるというようなパターンもあるんだろうと思います。そういった中で、介護保険の対象の業務とといいますか、それは30分しかない。じゃあ、残りの30分の移動時間はどうするのだと。確かにそういった面では民間の企業は苦しいのかもしれませんが、それを何らかの形でと言われる、何らかの形という姿がよく見えないので、明確な返答はしにくいんですけども、確かにそこで町費をそこに突っ込んでカバーしますよということも一つの方策なのかもしれませんが、そうすることで民間企業が何とか潤っていくということになれば、その他の民間企業、保健介護とか、そういう福祉の関係の民間企業以外の民間企業にもそういった手だてをしていく、確かに基幹産業である農業、林業というものにつきましては、そういったこともしておりますけども、その辺が住民のどれだけの理解を得られるかということがありますので、この場では、分かりました、しますよというような答弁はちょっと控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 当然です。一事業者に対しての手当てではなくて、総合的な考え方として、今後重層的といいますか、本当の意味で、移動時間とか、いろんな部分で介護とか、看護の部分が難しくなる、そういったところをどうにか、今、じゃあ、私に対案があるかといえば、私は民間企業の経営者ですので幾らでもできますけども、そういったことができない行政の歯がゆさもあるとは思いますが、一つの考え方として、先ほども申し上げましたが、例えば富沢の奥のほうから芦津まで行こうと思うと30分以上かかって、介護の時間、家事援助、例えば20分、30分で終わっちゃうというようなことになれば、本当にロスが大きくなって、本当の意味で重層的といいますか、細かいことができなくなっていくということを考えれば、智頭町の独自の何かのやり方を考えていただいて、やっていくのも一つの方策ではないのかなということでご提案を申し上げましたので、内容自体は私もよく分かっておりますが、ないものねだりはいたしませんけども、考え方として聞いていただけたらと思いました。

それで、平成29年に先ほど改正社会福祉法で地域ケアシステムの強化のために、介護保険法などの一部改正により、先ほどから言っています、地域福祉推進の理念を規定するとともに、この理念の実現のために市町村が包括的な支援体制

づくり、つまり地域包括ケアシステム、このシステムづくりの進む中で、先ほどから申しあげているように、様々な問題があります。こういったところにも一つ先ほど申しあげたような手当でもあるのではないかとということで、本当今、社会問題化しているように感じております。

制度とか、分野とか、縦割りのことではなく、やはり支え手、受け手という垣根や環境を超えて、縦糸や横糸を紡ぐように、地域住民や地域の多様な主体が我がこととして参画して、人と人、人と資源が世代や分野をつまりは様々な属性を超えて、丸ごとつながることで、地域住民の一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく重層的な支援社会モデルがこの町にも出来上がっていくように感じておりますので、智頭町が率先して先進的な事例が出来上がっていけばというふうに考えております。

そうすることで、SDGs、未来都市の選定を受けています智頭町の、前回も一般質問をしたんですが、ターゲット目標11の住み続けられるまちづくりにも合致していくのではないのでしょうかと思います。

このような視点から2問目の質問ですけれども、支え・支えられる関係の循環、地域における人と支援の循環、全ての人の生活の基盤としての地域は地域特性を生かしながらどのように今後取り組んでいかれるのか、先ほどご答弁いただきましたが、再度確認も込めてもう一度質問させていただきます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 少し先ほども触れさせてもらいましたけれども、本町においては現在、森のミニデイ、それから集落ミニデイ、サロン、こういったことで地域の活性化の中において、支え・支えられる支援の循環、これが既にいろいろなところで多く存在しておるところであります。

さらに、この智頭独自の日本1/0村おこし運動など、住民自治が根づいた地域特性、また、多くの集落で実施している支え愛マップ事業で培った地域の支え合い体制、こういったものを生かしながら、これからの地域共生社会の実現に向けた地域づくりを住民と一緒にやって行きたいというふうに考えております。

また、先ほども言いましたけれども、地域包括ケアシステムのこういったものの構築の中で進めてきた連携体制、これの仕組みや対応など、現在できている部分をより強固に生かしながら、ひきこもりなど、これまで制度のはざまの中でなか

なか対応できていなかった部分、こういったものについて町の社協であったり、それから、地区振興協議会、ボランティアの方々、そういった方々と連携しながら、いろんな個別のケースも大事にしながら対応していきたいと、こういうふう  
に思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 答弁いただきました。前回の一般質問のときにも答弁いただいたようなことなんですけども、やはりミニデイとか、いろんなことによって介護予防につながっているという実績は本当に智頭町の場合は高いなというふうに評価しております。

今回の重層的支援構築に向けてですが、前回の地域包括ケアシステムというのは、先ほども申しましたが、支える側のほうがどういうふうにやっていくのかなという、上位概念の下に包括ケアシステム構築ということがあって、それではもう現在も複合化・複雑化していったって、手が回っていかないという中で、より細やかに編み目を小さくして、今度は支える側だけではなくて、支えられる側も参画していくということなので、今までの考え方にさらにもう一つ細かく踏み込んで、障害がある方でも、高齢者の方でも自分ができることは自分なりにやってい  
きながら、近所、向こう三軒両隣を助けていくという、昔のコミュニティみたいなこともやっていかないと、結局厚生労働省の考え方からいくと、なかなかうまく包括ケアが回っていないのかなということがあって、さらに踏み込んだことだ  
と思っています。

なので、この智頭町においても、本当にだんだん僕たちが小さいときのような、向こう三軒両隣みたいな付き合い方がもうなくなってきた、こんなことを言ったら叱られるけど、言わんほうがよかろうやとか、こんなおせっかいするといけまいやみたいなことになってはいますけども、そういったことを振り返りながら、重層的な新たな事業というものに取り組んでいかなきゃいけないのかなという思いで  
今回、問題化というか、一般質問させてもらいました。

この制度が、こういうことがあるよということも同僚議員の皆さんにも知って  
いただきたいし、今後は執行部の方も踏まえてなので、福祉課とか、病院だけと  
いうことではなくて、横断的に横ぐしを刺してやっていってもらいたいなという  
思いでこのたびの一般質問をしています。

なので、支え手側、要するに居場所づくり、先ほど町長がおっしゃっておられ

ましたように、ミニデイやいろんなことがあると思います。その中で社会とのつながり、多様性を尊重し、包摂する地域文化、さらには、先ほど申しましたが、支えられる手側のほうは、生きがいくくりだったり、安心感がある暮らし、健康づくり、介護予防、ワークライフバランスなどの関係の循環で、たび重ねて言っていますが、全ての住民の皆様生活の基盤としての地域づくりが生まれて、この社会、経済の担い手が輩出されていく。

前回の質問でも少し触れましたが、重層的支援事業の柱の一つでもありますけれども、介護人材の確保、この部分でも、前回、智頭農林高校の生活環境科の福祉コースという部分とかも生かして行って、担い手をつくっていくのも一つの考え方ではないのかなというふうに述べさせてもらいましたが、この智頭農林との連携に関しては、この後同僚議員がより詳しく質問されるようですので、余り前をかくようなことはしませんので、私はこの程度でとどめておきます。

つまり基幹産業の林業、地域資源の有効活用雇用に創出などによる、すなわち経済価値の創出、このようなことで地域における人と資源の循環、すなわち地域社会の持続発展の実現での就労や社会参加の場や機会の提供にもつながっていくと思います。

重ね合わせた多様な主体による暮らしへの支援の参画すべき社会、経済の基盤として、この智頭町という地域にこのようなことが全て包含されて、重層的支援体制、地域共生社会が築かれていくのではないかと考えています。私は今回そのように感じておりますので、この重層的支援体制整備事業は今回の一般質問とさせていただきます。既存の仕組みに新たな取組を重ねることで、暮らしやすい町、そのことが一助となり、そういうことですなわちは定住なり、移住にもつながっていく。福祉が充実していれば、子育てとか、仕事とか、安心して暮らせるまちづくりというものが出来上がれば、何も今頃ははやりじゃありませんが、企業を誘致するとか、ハード面だけではなくて、こういった仕組みのほうのソフト面でやっていけば十分可能なのかなというふうに考えています。

包括的な相談支援事業とか、多機関協働事業などによる専門職との連携で、地域課題解決を試みる仕組みづくりや、アウトリーチ等を継続的支援、つまり潜在的困難者関係づくり、地域づくり事業、つまり共助・支えサイクルづくり、身近な地域圏域で生活課題を早期に発見、解決する仕組みづくりを今後構築しながら、地域に合った智頭町地域福祉計画の上位計画から障害福祉計画・障害児福祉計画

や高齢者福祉計画、介護保険計画や子ども・子育て支援事業計画、国民健康保険などの各3計画、食育推進計画、健康ちづ21などの全ての計画、事業に結びついていくものだと私は考えています。

このことも併せて町長にいま一度地域福祉計画の見直しなどのときには、先ほど申し上げましたが、ほかの町村にない我が町の特色を生かした事業になるようにと考えていますけども、いま一度、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いわゆる地域福祉計画の新たな見方ということもあるんですけども、先ほど議員が言われたように、よその町がこうだからうちの町もこうするよということではなくて、智頭町にあった、智頭町の現実を見たやり方を考えていきたいというふうに思っています。

福祉の観点から町を見るということも大事なんですけども、総合的にまちづくりの根幹は何なのかというところから見ていって、その一つの方策として福祉制度があるのだろうというふうに思っています。向こう三軒両隣というふうに先ほど議員のほうも言われましたけど、やっぱりそこで出てくるのが智頭町の独自のおせっかいのまちづくりも関与してくるのではないかと、そういった横の目で見ながら、縦の目で見ながらといういろんな目で見ながら、向こう三軒両隣の部分、それが地域につながる、町につながっていくんだというふうに思っていますので、一つ福祉だけではなくて、大きな分野でのまちづくりの方策という観点から考えていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） ありがとうございます。福祉のことだけではないということですが、当然福祉のことだけじゃないんですが、今回の質問が福祉のことなので、これからほかのことを言うとまたぶれるので、今回は福祉的なことで重点にさせてもらっていますけども、少しこの話題とは違うんですけども、要するにここの智頭に住んでもらうということの中の強みとして、こういった手当の部分、安心して暮らせる町というものが出来上がれば何もよそに出て住むこともなく、智頭を基盤として住んでもらえる一つのまちづくりの姿として出来上がるのではないのかなという思いと、やはり本当に課題が山積してしまっていて、今後非常に増えてくると思うんです、8050問題とか、手助けが必要になる人が増えてくるんですけども、支えられる側も増えていくんですけども、支える側もだんだん高齢化

して行って、担い手がいなくなっていくたりする。当たり前のことですけども、同じように年をくっていきますから、ここら辺のことも今後は考えていってもらいながら、やはりしつこいようですけども、我が町智頭町の6,500人ぐらいの皆様が今暮らしている中で、だんだん高齢化率も高くなっていき、本当に高齢者が高齢者を支えるということも今でも増えていっています。こういったことも鑑みて、前々回ぐらいの一般質問からずっと同じことを述べさせてもらっていますが、当面私の考え方としたら、しばらくは人づくりというか、人材育成の期間に重きを置いたほうがいいのではないかなという思いで9月来の一般質問は大体人材育成っぽい質問をさせてもらっています。なので、これも、私の気持ちも少し酌み取っていただきながら、今後どのように再度やっていくのかな、福祉だけの問題でもないでしょうけども、質問が終わるのに当たり、気持ちよい回答をいただいて質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱり言われますように、後継者問題、これは地域づくりの中でもそうなんですけども、例えば地区振興協議会の世代がなかなか交代できない。発足して10年、15年、20年とたつんですけどもなかなか世代交代ができない。これも一つの大きな弊害といたしますか、そういったことになっているのではないかとこのうふうに思ひます。これはどの分野でもそういったことができて、現実に起きてきているわけですね。今回の除雪の路線を広げる、こういったことも各地域で高齢化が進んで、なかなか除雪する、集落内の除雪する人間がいなくなった、だから、除雪をお願いねと、そういったことが多々出てきているのではないかと思ひます。これは小型除雪機なんかの増量なんかについても一緒なんだというふうに思ひます。先ほど8050と言われました。実際障害を持っておられる方の家族がそれをまだまだ公にしていな家庭もまだまだたくさんあります。ですので手を施そうにもそれは表に出てこないというような実態があるわけですね。ですから、そういったこともいろいろ含めた中で、私はもうずっと言い続けています、住んでよかった、生まれてよかった、育つてよかったといううような町にするためには、そういった粹というものをやっぱりどけていかなきゃいけないのではないかと思ひます。ただ、そういったことが無理やりに個人のプライバシーを脅かしてまでもそこを追求することができないので、できるだけそういったことを、公のいわゆる手が出せるような雰囲気を出せる地域の中でつくっていく、

それから、うちの職員もそういったことを少しずつでもやっていく、そういったことができればいいのかなどというふうに思います。これはたまたま今、今日は、今回の質問は福祉ということですので言いますけども、でもやっぱりそれは福祉といいながらどの分野にも当てはまるのではないかとというふうに思っています。ですので、そういったもろもろのことを払拭しながら、まちづくりというものを進めていけば、ああ、よかったなど、私はこの地に生まれて、ここに育って、ここでこの地で死んでいくんだな、よかったなどと思ってもらえるような、そういったまちづくりにつなげていければなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 答弁いただきましたので、福祉という言葉でいつもくくっていますが、福祉というのは幸せに暮らせる社会ということが造語が福祉なので、これは公共交通やいろんな部分につながる大きな分野で福祉というふうに言っています。今後共助交通等のことも踏まえて、それも一つの重層的な支援の一環になってくると思いますし、今回措置してある予算の中で今までの既存の事業にただ上塗りしただけではなくて、ああなるほどこんなことが新たに加わって進めていかれるんだろうなというようなことが分かるような行政の方も指導部の方も担当課のめりはりのきいたこれからの動きを期待して質問を終わりたいと思います。答弁は求めません。

以上で質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で9時45分とします。

休 憩 午前 9時40分

再 開 午前 9時48分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

9番、安道泰治議員。

○9番（安道泰治） おはようございます。機械がトラブルしまして、私どももちょっと待っている間に緊張が高まりましたけども、始めさせていただきたいと思います。

まず初めに、ウクライナの大惨事でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り

したいと思いますし、ウクライナからのロシア軍の早期撤退も併せてお祈りしたいと思います。

そして、本町では昨日、放送がありましたとおり、新型コロナウイルスが猛威を振るっているところではありますけども、感染症の予防のほうにはより一層の徹底をしていきたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきまして、あらかじめ通告済みの2件に関して質問をいたしたいと思っております。

まず初めの質問でございますが、智頭農林高校の存続について質問をいたします。

昨年も同僚議員が質問を行い、その際、町長は智頭農林高校の存続条件の厳しい中で、歴史ある智頭農林高校を移住・定住、林業従事者を育成する場と期待し、現在県教委が中心となり、町民、学校、町、県の関係者による魅力化推進チームで将来ビジョンの作成を目指し、町として何ができるのかを考えながら支援を検討していくという答弁をされております。

そのような中で、昨年10月に、智頭農林高校の在り方を考える会という名称で、OBが中心となり、月1回の定例会として、今までに5回行われております。もちろん町長にも出席していただいております。入学生の増加につながる施策や資格取得、卒業後の取組や進路、方向性などについて協議がなされているところであります。

その協議の中でも具体的な学校教育の支援策の一つとして通学助成金があると思っております。本町の高校生は、定期券の金額の7,000円以上は町が負担しております。これは近隣の市町村も同様でありますけれども、農林高校には岡山県から通学している生徒がいますが、この助成金制度は岡山県にはございません。入学生募集の説明会等に、各中学校を回る校長先生にとっても、入学生の増加につながる一助になるのではないかと考え、私は質問を通告いたしました。その後の総務常任委員会において、3月予算事業概要、①子育て推進事務費で智頭農林高校生通学補助金として、補助金が上程してありました。魅力化推進チームでの成果なのか、これは本当に大変ありがたいことだと私は考えております。町長の提案理由の中にも触れられております。しかし、この魅力化推進チームの会も、年間見させていただいたら不定期にでございますが4回開催されております。そして、この事業は1年間の事業で、この3月末で事業として終わると聞いており

ます。魅力化推進チームの将来ビジョンを今後町としてどう継承していく予定なのか、町長の考えをお聞かせください。

なお、以下の質問は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 農林高校の件についてお答えします。

全国的に高校魅力化事業というものが推進されております。この背景には、人口減少によって生徒数が減少し、高校がなくなったことによって地域の活力が失われているというような実態があるからだというふうに認識しております。

このような中、町内唯一の県立高校であります智頭農林高校との連携を強化し、定員不足を解消する方策として、町との連携事業を平成26年度からスタートしております。

当時はまず情報化共有ということで、町の幹部職員と農林高校関係者との意見交換、こういったものを実施するとともに、ちのりんショップのオープン、それから、高校生の百人委員会への参加、地域コーディネーターの配置など、こういったことで連携してきました。一時期関係性が希薄になったということもありましたけども、また本年度から再度連携を強化しているところであります。

本年度の魅力化への取組でありますけども、鳥取県教育委員会の事業として、智頭農林高校の魅力磨き上げで最も重要なポイントとなる地域との協働、これにおいて鳥取県の担当者、それから、町内の在住者及び町職員をメンバーとしました研修会を実施しまして、住民目線でのアイデア出しはもちろんのことです。ですけども、それを実行する当事者として、意識を醸成するための魅力化推進チーム会議を、先ほど議員が言われましたけども、4回実施しております。今後もう一回実施するという計画としております。

これを踏まえまして、昨年提案理由でも触れましたけども、新年度、学校で学んだことを実社会でも十分生かせる力を身につける場づくりを県と町が連携して実施していくことで魅力化を図りまして、存続に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、新年度の具体的な連携は、場づくりのための拠点使用料を県と町が折半して、外部講師の招聘、活動費については県が負担して、本年度実施した魅力化推進チームを継続するために、コーディネーターにかかる経費を町が予算化をしておるといっております。

県外からの通学費助成については、教育長に答弁させます。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 安道議員の智頭農林高校の存続支援策について、お答えをしたいと思います。

智頭農林高校は、本町唯一の県立高等学校として、また、本町の特徴である、特性である、林業、農業という地域資源を生かした学科を有する高校としてその存続意義は非常に大きいと考えております。

しかし、昨日、本日もですけれども、入試が行われておりますが、2022年、今度の春の県立高校の最終志願状況を見ましても、智頭農林高校は0.44倍、昨年が0.55倍ということですので、依然低い競争率となっております、教育委員会としましては大きな危機感を抱くとともに、智頭農林高校や地元関係者との一層の連携を図りたいと考えております。

このような状況に鑑み、本町では令和元年度より県外から住み込みで智頭農林高校に進学した場合、下宿代の一部を補助しているところであり、今後も同様の生徒が現れた場合には、下宿代の支援も継続していきたい、このように考えております。

また、令和2年度から行っている町内在住の高校生通学費補助制度、これを7,000円からオーバーする部分ですけれども、この制度と同様に、先ほど議員のほうも言われました、令和4年度より県外から智頭農林高校に通う生徒に対して、経費の負担軽減のため、通学費の一部支援をしたいと思います、来年度予算に措置しているところであります。

このように、下宿代や通学費補助をすることにより、広く県内外から智頭農林高校が選択され、進路に結びつくよう、引き続き県教委や農林高校と関係強化と支援をしてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） お二方に答弁をいただきました。

まず初めに、支援策のほうでありますけれども、今年からしていく通学費、そして、下宿代の補助のほうは、県外から来る生徒には同じようにしていくという教育長の答弁だったように思います。先ほどおっしゃいましたように0.55倍から0.44倍に今回下がっているというような実績をお聞きいたしまして、や

はりこれは町としても何とかしていく、余計にでもしていく必要があるんじゃないかなと私は思って聞かせていただきました。町長は常々智頭町と智頭農林は共存していく必要があるというふうにおっしゃっておりますので、教育長、このあたりも考えて、これは所管が違いますけども、補助に関しては教育課のほうの所管だと思いますので、これから先、またほかの支援策も考えていって、この倍率を上げていくように、募集をして受けに来る生徒が増えるようにというような予算措置とか、そういうものはお考えかどうか、お聞かせいただけませんか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 新たな支援策ということでありまして、今のところは下宿代の支援と通学費の補助ということですが、奏功事例で申しますと、島根県では寮を設けて、県外からの高校生を受け入れている、そういうような実態もございまして。鳥取県が寮を設けることができるのかどうかということは定かではありませんけども、やはり智頭町だけではなしに、いろいろな学校での課題だと考えております。また、県のほうの教育委員会にそういうような働きかけもしてまいりたいと思いますし、町独自でできるようなほかの支援があれば、そちらのほうも併せて検討してまいりたいと思います。

智頭農林高校にいろいろ思いがあったり、ご縁があったりして、子供さん、生徒さんが通ってきていただいていますので、やっぱりこの部分は大事にしていきたいなと思っています。智頭の町から農林高校生が消えることのないように、そういうようなことになったらもう一大事ですので、そういうことのないようにいろいろと策を練ってまいりたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 教育長がおっしゃるように、町から消えるようなことがあったらえらいことになりますので、先ほどおっしゃったように、町独自の支援ができれば考えていきたいというふうな答弁だったと思います。ぜひともそれをよろしく願いしたいというふうに私は思います。

それと、町長のほうには、答弁いただいたように、新年度は学校で学んだことを実社会で十分生かせる力を身につける場づくりとして、県と町がこれからも連携していくということによろしいですか。はいという答弁をいただきました。魅力化推進チーム、もう一回予定しているんだよということでございますので、そ

の中で具体的な、こういうふうにしていく、こういうふうにしていくという、本当に具体的なところを出していただいて、せっかくできた考える会もありますので、そちらのほうとも連携していきながら、県を巻き込んだ大きな連携をとっていただきたいと思いますが、その辺はどう思われますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いました、5回予定していましたが、もう一回今月中にはする予定にしております。そういった中で、そこでまとめたものと、やはりそういった民間団体というものがありますので、横のつながりというのは大事にしていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） そこはよろしくお願ひしたいと申します。

続いて、また支援のほうになるかもしれませんが、これも今年横浜から来ていた生徒が卒業されます。横浜から来ていた生徒がいたということは、町長、また、教育長ともにご承知のところだと思いますけれども、この生徒がこのたび鳥取大学に入学が決まり、校長先生に、智頭町には本当にお世話になった、私は智頭町に恩返しをしたいと思っているということを常々述べられているということを経験した先生からもお聞きしております。私はこの言葉を聞いて、本当に先ほど教育長が言われた、宿泊補助制度で支援してきて本当によかったなと思っております。中学校を卒業してから3年間、横浜から住民票を智頭町に移し、本当に頑張ってきたんだなと思っております。

そして、本町にはおせっかい奨学金制度というものがございまして、智頭町おせっかい奨学金償還補助交付要綱というものを私いただきまして、じっくり読んでみましたら、大概ようついでございます。最後のほうに、町長が認めるものはこの限りではないという言葉を探してみましたけれども、残念ながらございませんでした。県外から農林に入学すると、指定地域以外からの県外生は住民票を本町に移すこととなります。卒業後、進学を目指す生徒には、この制度変更してでも適用してはどうかと私は思います。そのまま入学募集の一助になると考えてでございますが、先ほどの横浜から入学していた生徒のこの思いを聞いた上での町長のお考えをお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 前もつての質問に対しての答えを用意しているんですけれ

ども、どうも内容が少し違っているようですので、それではない分野で答えたいと思います。

確かに高校3年間の中で住民票を移して農林高校に通学した、そして、見事に推薦によって鳥取大学に入学されることになった。それ以降の住まいがどこで、どういうふうに通学されるのか、私は存じておりませんので何とも言えませんが、そもそもそれをおせっかい奨学金を智頭に3年間住民票を移したからということではなく、本人の気持ちとして、智頭町に恩返しをしたいという本当に強い思いがあるならば、大学を卒業した後に智頭町に奉職してもらえればというふうに強く思うわけです。それがまた本当の意味で智頭に居を構え、智頭町の職員となってもらえれば、それは智頭町の将来をつくっていく基礎になるんだと思います。彼は4年後に智頭町に奉職し、四十数年という中で職員を続けていくわけですね。そういったところで智頭町を盛り上げていってくれば、本当に私としてはありがたいなと思いますし、それは彼にとっても、智頭に対する愛にもつながってくるのではないかというふうに思います。ただ単に奨学金制度をどうのこうのという以前に、そういった強い思いを持って智頭町に対して接していただければなというふうに思うわけです。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） その子が町長、そういう使いたいとか言っているのではなくて、私の思いとして、中学校を回る校長先生が募集の要綱を説明する中で、こういう制度があるんだよということを一助となる、高校に入る一助となる、高校から進学する場合は、智頭町さんにはこういうのがあるから、農林に入ったら使えるんだよというふうな思いで私はこれを質問させていただいております。内容を読ませていただきましたら、やはり金融機関の絡みや保護者が町内において保証人になるとか、そういう制度があるということは重々読ませていただいた上でのことですので、そこら辺についてお答えいただけませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その中の要綱等を読んだ上でということですが、そもそもこのおせっかい奨学金をつくったのはなぜかというところからやっぱり掘り起こしていただければというふうに思います。やっぱり智頭町で生まれ育った子どもたちは少しでももう一つ上の勉強のところに達したいと、そういう切なる思いを持っていく、それは個人の理由であったり、家庭の理由であったり、

いろいろな理由があるんだろうと。そういった中で、そういうことで進学をあきらめるのではなくて、こういう新たな制度をつくって、もう一つ上の学部といいますか、そういった教育を受けたい、受けさせてやりたいという願いを可能にするための制度だというふうに思っています。ですので、先ほど言われたような、新たな中学生を農林高校に誘致するための一つの施策の一環としてこれを使うか使わないかということですが、それならば、新たな制度をつくるべきであって、これをそのまま運用するというのは少し違うのではないかな、趣旨が違ってくるのではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 私も町長と同じ思いでありまして、この子が本当に智頭に帰ってきて、新居を構えて、就職でもしていただいて、根を生やしていただく、そういうことが恩返しをするのかなと、いいふうな意味でとれば、そういうふうになってくれたらいいなと思っております。町長のほうから今、新たな制度をつくればいいがなじまないですけど、新たな制度をつくっていくのがあるということとでございます。4月から成人法も変わりまして、18歳から金融機関からも借りれるようになりますし、その制度については、今後考えていっていただきたいと思っておりますし、魅力化推進チームについても詳しく本当はお聞きしたいところではございますけども、私と同様の質問を同僚議員も準備しておりますので、より詳しい具体的な説明のほうはそちらのほうでもお願いしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

交通体系の構築について質問いたします。

我々議会では昨年からは集落でのきめ細やかな集落単位での報告会を行っております。その中で、おおよそ7割、8割ぐらいの部落から、すぎっ子バスは今年の10月にはなくなるというふうに聞いておるけど、どういうことだとか、特に高齢者の方々が大変不安だという声が上がっております。我々議員は、町長が言われるように、共助交通などの体系が出来上がらないうちはそんなことは絶対にありません、町は令和5年4月をめどにしてそういう体制をつくっているんだよということを説明しておりますが、それを委員会のほうで議員はみんな聞いておりますから分かっているんでありますけれども、それを払拭する意味でも、いま一度ちょっと計画をお聞きしたいと思います。時間配分を間違えてもう残り時間が5分となっておりますので、併せて山形・山郷の2段階目の実証実験が終わっ

て、次の段階へ進むというふうに思いますが、A I 端末の課題やドライバーの確保、報酬額、地区ごとの車の台数など、様々な問題が出てきたと思います。令和4年には全地区の実証実験をもう一度行うということでございますけれども、令和4年当初予算の中に、共助交通実証実験業務委託料なども計上してあります。この辺について町長にお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それでは、まず、共助交通の進捗とすぎっ子バスの廃止の時期というようなことでありますけれども、共助交通については、一昨年度実証実験を実施しまして、これは運行システムが問題なく稼働できることを確認しております。新年度はこれを全町的に再度実施することで、よりスムーズな導入が図れるように進めていきたいと思っております。

すぎっ子バスの廃止の時期ですけれども、いろいろわさが飛び交っているようでもありますけれども、この2月の総務常任委員会でも説明していると思っておりますけれども、共助交通の運行時期を、先ほど議員も言われましたけれども、令和5年4月としておりますので、それまでは廃止することはありません。ずっと実施していきたいというふうに思っております。

実証実験によって新たな問題が生まれるかもしれませんが、今の予定では、言いましたように令和5年4月ということで行きたいと思っております。

そして、続いて乗合タクシーの具体策についてですけれども、まだドライバーの報酬等々については決定しておりません。車の台数については、基本的には自家用車で賄ってもらい、自家用有償運送というものを見越しておりますけれども、このドライバーの確保につきましては、地区振興協議会にドライバー候補者の声かけなどをこれから協力していただくようお願いしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、全町的な実証実験が令和4年度に行いますので、いろいろな問題が出てくるかも分かりません。その中でその都度対応していきたいというふうに思っております。この1年間を通じて何とかスムーズにいけば、令和5年4月ということで目標値は定めているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 町長のほうから令和5年4月までは、絶対できるまではな

いという、すぎっ子バスがなくなることもないという答弁をいただきましたので、これは答弁として私は議会だよりのほうにも、町長に質問した答弁として載せさせていただいて、ちょっとでも周知していただくような格好をとりたいなと思っておりますし、共助交通につきましては1年間実証実験をしていただいて、ベストなものをつくっていただきたいとお願い申し上げて質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁を求めますか。

○9番（安道泰治） 求めません。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で10時25分とします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、本町における少子化、人口減少対策について、順次質問をさせていただきます。

人口減少対策に関しては、これまでも様々な視点から本議場で議論を交わしてきましたが、今回は特に、若者の定住対策に論点を絞って質問をさせていただきますと思っています。

近年、様々な社会情勢の変化や多様化する価値観などによって、若者世代の人口流出に歯止めがかからないことが本町の大きな課題であると認識しています。

前回の一般質問でも少し触れたように、令和2年実施の国勢調査によると、本町は5年前の平成27年調査と比べ、マイナス10.2%の人口減少率であり、6,427人と人口減少がさらに加速していることが明らかになりました。

人口はその町の経済力と地域力の源泉でもあり、このまま少子化や人口減少が進行すると、今後様々な影響が出てくることが懸念されます。本町における経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下、行財政サービスの縮小など、町民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすことが挙げられます。

先般、広報ちづ3月号や地元ローカル紙に、金兒町長が昨年生まれた赤ちゃんへ、智頭杉を使った木のおもちゃを贈呈したというほほ笑ましい記事が写真つき

で掲載されていまして。本町ではこれまでも移住・定住対策を最重要課題の一つとして積極的に取り組んでまいりました。しかし、昨年生まれた新生児は28人ということであり、若者の町外流出に歯止めがかかっていないという現実的課題も同時に浮き彫りになってしまいました。

若い世代の人たちがこれからもずっと住みたい町になってもらうためにも、若者の移住・定住支援制度の見直しや拡充は必要と考えます。

そこで、1つ目の質問ですが、若者定住の具体的方策を今後どのように進めようと考えているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

少子化、人口減少対策で、若者定住の具体策ということでもありますけども、総合戦略の人口ビジョンでは、2040年の人口目標を5,000人としております。しかしながら、令和2年の国勢調査の結果を見ても、議員ご指摘のとおり、予想よりも人口減少が加速していることが分かります。特に若年層の減少幅が依然大きく、これは主に進学、就職、結婚等々が要因だというふうに思っております。

また、ゼロ歳児以上4歳児未満を見てみますと、平成22年度から平成27年度比較では27人増加していたにもかかわらず、この平成27年から令和2年の5年間においては59人減少というふうに逆転しており、出生者数が伸びていないという状況であります。

これらの具体的な方策として、定住促進対策事業として住宅改修や家賃助成、新生活応援補助、子育て支援として、おせっかい奨学金制度の創設や保育料や給食費の無償化など、子育て世代の負担軽減に取り組んでおります。

新年度においても、子育て環境の充実を目指す予算措置をしているところでありますけども、この充実した施策がまだまだ周知不足であることも否めないというふうに思っております。

今後は町のホームページは当然としましても、町民ライターを活用、こういったものによって効果的な周知をやっていききたいと、全庁的に連携しながら実施していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 答弁をいただきました。まだまだ周知が足りていないのではないかとこのような内容でした。私もそれは本当に感じておりました、その中で、若者の定住はしっかりと考えていった中で、その町の子育て支援策というのは非常に関心の高いことだというふうに思っております。

これは以前調べたデータになりますけども、若者が町外に流出する時期としては、年齢別にみると2回の波がありまして、これは先ほど町長の答弁にもありました、1度目には18歳から23歳、これがいわゆる就職であったり進学で町外へ転出、2度目は30代に起きておりまして、これを私は非常に問題視しております。この大半が鳥取市であったり、智頭町の近隣の市や町への転出ということでございます。いろんな理由があろうかと思うんですけども、その大きな要因としては、やはり結婚というのが大きな理由なのかなと。このことによって、鳥取市などへの転出であろうということでもあります。

これは勤め先が鳥取市であったり、やっぱり買い物とか、何かと便利だというようなことかもしれませんが、やはり結婚してからも智頭町に住んでいたほうがいろんな行政からの支援も手厚いし、何かとメリットが大きいと認識してもらおうということが非常に大切なのではないかなというふうに思っております。

何が言いたいかといえば、結婚前の若い世代の方々は本当に本町の子育て支援策を知らないんじゃないか、先ほど町長の周知ということもありましたけども、やはりその中で現在子育て中の若い親御さん等々に聞けば、本当に智頭町の手厚い支援というのはありがたいとよく言われております。私が知る限り、先ほど町長の答弁にいろんな支援策というのを紹介されましたけども、やはりここが本当に若い方々に知られていない、私が思うには、本当に県内で一番の子育て支援策だというふうに本当に思っているんです。思っているけど知られていない、この周知の方法というのを町民ライターであったりとか、今後活用して行って、しっかりと広げていきたい、皆さんに知っていただく努力をするんだというような答弁をいただきましたが、やはりそこをもう一步踏み込んだ周知方法ということも今後検討していかなければならないんじゃないかなというふうに思いますが、もう一度そのあたりについて答弁を求めたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今言いましたように、ただ単に今あるホームページであるとか、そういったものを充実する以外にも、発信方法というものを考えていかな

きやいけないのかなと思っています。実際、町民ライターの方が今7名おられます。そういった方の20代から60代ぐらいまでの町民ライターの方がいますので、若い方々に対してしていくとかいうことも一つの方策なんだと思いますし、新年度からは、農林高校生も町民ライターの一環として活躍してもらおうと思っています。そういったことで、少しでも年代の若い方々にもそういったことを宣伝していければというふうに思っています。

ただ、やっぱり議員も言われました、若い年代が出ていくということもあるんですけども、結局若い年代だけが出ていくことではなくて、この年齢層を見れば、50代後半の方々も同じように転出しているわけです。22、27の比較でいけば、50、54が175人ということでごっついてもそこが特段多いわけです。今回も27、令和2年の差でいえば55から59の方々が174人と、もう本当にそこがかなり多いわけです。ということは、若い人とその親とセットになって転出しているのではないかと思われるわけです。これはまだ定かではないんですけども、数字だけでいくとそんな感じが見受けられます。ですので、若い方も当然なんですけども、そういった方にもこの智頭町の施策というものをやっぱりもっともっと知ってもらいたいというふうに考えているところです。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 今ちょっと町長からの答弁で、50代の方も転出が増えているんだということで、ちょっと私もびっくりしたんですけども、やはり若い方々に智頭町のいろんな子育て支援策というようなことを知っていただくということが大切だということで私も申し上げていたんですけど、やはりこれは町民全体に広げていって、智頭町は本当にこれだけ手厚いんだよ。だから、鳥取市とかということではなしに、智頭町に住んでいたほうが本当にメリットが大きいんだよということを全町民に理解していただくということが本当に必要だなということを改めて感じさせていただきました。

先ほど言いましたように、具体的施策を、こういうものがありますよということも多くの方々に周知していただくことを要望いたしまして、関連しまして次の質問に移らせていただきます。

（2）番目です。

現在都市部ではコロナ禍によってリモートワークが急速に普及し、これまでの考え方として、都会に行かないと仕事がないという先入観から、地方で心にも体

にもゆとりを持って仕事ができる環境に移りたいと考えている方が増えています。実際に東京都からの転出者が転入者を上回る転出超過も続いています。

本町では、移住者獲得のために多くの支援策を用意し推進してきました。これまでには一定の成果があったと認識していますが、今後進める移住施策として、生まれ育った地域から一度都会に出た人が地元に戻るUターンや祖父母が住む地方へ移住する孫ターンをより一層推進する考えはないか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） Uターン、孫ターン、こういった施策の推進についてでありますけども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、様々なサービスや活動が激減しております。そのような中で、令和2年度に内閣府が実施したウェブアンケート調査では、東京圏域在住の地方暮らしに関心のある層が大体半分ぐらいにまで達したというような結果があるわけでありまして。これらの結果から、内閣府というものは地方暮らしをさらに推進していくんだという流れがあるようでございます。

このような状況の中で、Uターン施策につきましましては、おせっかい奨学金制度の導入、それから、中学生を対象にした智頭NEXTということによった愛町精神を育む取組というものを継続して実施していきたいというふうに思います。

孫ターン施策につきましましてですけども、島根県江津市で孫留学といって実施していることも認識しておりますけども、智頭町としては、孫ということだけでなく、幅広い移住施策というものを継続して実施することで、そういったニーズが高まっているいろんな地方暮らしをしてほしいなというふうに思っています。やっぱり前から言いますIターンや、Jターンだという言葉があるぐらいですので、当然孫ターンも必要なんだと思いますけども、いろんな人が智頭町に関心を持って来てもらえたらなというふうに思います。

そのためには、智頭町に移住したくなる地域づくりをしっかりとというふうに行って、智頭町は魅力的なんだと感じていただけることが最も重要だというふうに思いますし、現在進めている子育て支援の充実、それから、この森林というものを最大限に生かした施策、こういったものをもっともっとPRする。先ほども言いましたけど、やっぱりPR度が足りないのかなというふうに思いますので、そういったことを最大限に生かしたやり方というものを行っていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 幅広い移住施策というふうな観点で進めていくんだということでございます。いわゆるIターンというのは都会の人が地方へ移住するということございまして、智頭町もいろんな方々が今までに来られました。しかしながら、近所付き合いの面であったり、人付き合いの面であったりとか、いわゆる仕事、就職先の選択肢が少ない、いろんな理由があつて、智頭町に残っていただけなかった、そういう方が多くありました。

Uターンということに関しましてはふるさとに帰ってくるということですし、特にここで申し上げたいのは孫ターンということに関していえば、智頭町はふるさとではないわけです。ないけども、やっぱり子供の頃からお父さんや、お母さんと一緒に智頭町に帰ってきている、帰省しているということでもあります。いわゆる慣れ親しんだ場所が智頭町であるということでもあります。おじいちゃん、おばあちゃんが今現在智頭町に住んでいれば、なおさらそういうことになると思いますし、誰誰さん家のお孫ちゃんねというような感じで、やっぱり地元の人も受け入れやすいというようなことになるんじゃないかなと、いわゆるよそもの扱いされにくいんだ、ルーツが智頭町だということになりますので、その地域になじみやすいということにもつながるんじゃないかなというふうに思います。

Uターン、孫ターンをより推進する、特に孫ターンというのは今まで言葉では結構ありましたし、先ほど町長の答弁に江津市のことが挙げられていましたけど、ここも積極的に進めていく、智頭町として移住施策、幅広い考え方で進めていくというようなことでもありましたけども、孫ターンというのは一つ大きな移住施策としての柱になり得るんじゃないかなというふうに思います。やはり申し上げましたように、Iターンに比べて移住することが定住に結びつくということにつながると思いますし、その可能性がぐっと高まるということだろうというふうに考えておりますので、このことを踏まえて、ちょっと町長、もう一度答弁を求めたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、言われましたように、祖父、祖母、そういった方々が現在住んでおられると、そういったターンということで、移住ということも可能になりやすいんだらうと思います。

ただ、やはりそういうパターンじゃなくて、もう既に家がないとか、家があつ

ても住めない状況だとか、そういうことになると、また話が変わってくるのではないかなというふうに思います。

ただ、やっぱり言われましたように、自分のルーツはこの町なんだよということがあれば、どこかに行こうと思ったきっかけがあれば、やはり選択の第1番目か2番目か分かりませんが、やっぱり優先度合いというのはかなり高くなってくるのではないかと思います。そういった面で移住の希望がある方々に対して、どういうふうにそれを把握するかというのはなかなか難しい部分があると思いますが、そういった発信的なものについては、どんどんやっぱりさっき言いましたように、そこはアピール、それからPR、いろんなところだと思うんです。ですから、町がこういう政策をしていますよ、どんどん来てちょうだいね、特に孫という言い方がいいのか分かりませんが、ルーツのある方はどんどん来てください、なじみやすいですよと、だからといって、それ以外の方々を排除するというじゃないんですけども、さっき言ったように、いろんな方々が智頭町を見てくださいね、移住希望のある方はせめて来てどういう町か知ってちょうだいねというぐらいの気持ちを発信していくというのが大事ではないかというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長の答弁をいただいて、Uターン、孫ターンということになりますと、これをより一層推進していくということが、来る側にとっても全く知らないところに移り住むというよりは、安心だというようなことも当然あるかというふうに考えておりますし、本町としましても、成果に結びつきやすいというようなことにもつながるのではないかなというふうに思っております。いわゆる移住が定住になるためのハードルがぐっと下がってくるというふうに思いますので、前向きな検討を要請いたしまして、次の質問、関連しての質問になりますけども、（3）に移りたいと思います。

少子化の原因としましては、一般的に未婚化、晩婚化の進展、結婚、出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大などが挙げられています。

先ほど少し触れましたように、本町では子育て世代には手厚い支援が行われていると認識しています。しかし、一方では、子供の出生数がなかなか増加していないという実態もあります。

そこで、少子化の現状を改善するためにも、本町で若い世代が安心して結婚し、

できるだけたくさんの子供を産み育ててもらうための環境整備の一つとして、多子世帯への経済的支援も必要と考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭町では現在子供の人数にかかわらず、保育料や給食費、こういったものの無償化、それから、我が家で子育て応援給付金といった支援を行っております。これは先ほど来ずっと言っていることであります。

経済支援としましては、児童手当並びに児童扶養手当として国の制度に基づいて給付しておりますし、現行制度以外の独自の制度や運用による直接的な支援はまだまだ考えておりませんが、昨年度のコロナウイルス感染症での国民に一律10万円が給付された定額給付金事業では、町独自の運用によって胎児にも対象として給付を行ってきたところであります。

こういった現行制度をずっと継続しながら、世帯ごとの人数、そういった子ども的人数にかかわらず、町内の子どもは全て宝物だという意味合いを込めて、一人であろうが、多子であろうが、やはりいろんな意味合いの中で子育てというものをしてほしい、そういった部分につきましては子どもは皆平等であると、多い子どもだからたくさん補助をするということを、やっぱりその辺は違うのではないかと思いますし、いろんな家庭の事情、いろんな障害の中で子どもが生まれるのが全てだ、子どもを産むのが全てだという風潮にもしなるようでしたら、やはり危険があるんだろうというふうに思います。ですので、均一的に子どもは全て宝なんだよ、同じように扱うんだよというのをこれからもやっていきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長の考え方はよく理解できました。その中でもやっぱり少子化になって一番の原因というのはいろいろあると思うんですけど、私が感じているのには、これは智頭町だけじゃなしに、全国的なんですけども、やはり子育てのいろんな面での負担の増大ということが挙げられるんじゃないかなというふうに思います。確かに私たちもこれまで経験してまいりましたが、子育て中には本当に大変なこともたくさんありました。でも、子どもがいたことによって、うれしいことであったり、楽しいこともありましたし、多くの経験もさせていただきました。私自身も親にならせていただいたことによって、人としても成長させていただいたところのようにも感じておるところでございます。

そう思いながらも振り返りますと、少し昔の話になりますけども、当時3人の子育て中の経済的な負担というのは正直厳しかったなど、今のようない支援はない時代ですから、そういうものを感じております。そのような経験の中で、もし今のようない支援があれば、コウノトリがもう一人運んできたかもしれません。これは分かりませんが、私一人で決められることではありませんので、そういうふうなこともやっぱり思います。ですから、言いたいこととしては、1人目から2人目、2人目から3人目、3人目から4人目というように、次の出産を考えていただくようなその支援はやっぱり必要ではないかなというふうに思っておりますので、そのあたりも踏まえてもう一度見解を聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども言いました、実際今回、この近年、智頭町がこういって子育てに対する助成というものをするとき、そういった欲はなかったかといえは違うわけで、やっぱり欲はあるわけです。もしかしたら、こういった制度に基づけば、一人だった子どもが、ああもう一人つくってもこれは育てていけるとか、2人だったのが3人なら、もう少しならできるかも分からないなという、そういった望みもあるわけです。ですので、何もしないでこの制度をつくったということではなくて、できればゼロを1にするのはかなり困難なわけです。ところが1を2にしたり、2を3にするのは割とハードルが低いのかなという思いはあります。ですので、今回、こういった制度を充実するのに、何もしないでということではないんですけども、やっぱりそこを余りにも強調すると、子どもができない家庭とか、どうしても1人しかできない家庭、そういったことによる逆のプレッシャーを与えるようなことになるのではないかという思いがしますので、できればそういった政策ではなくて、均一的な政策にしたいなという思いを持っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長の答弁をいただきました。やはり自分の考える中ではこの政策を出すときには、そういうふうな思いもあったんだということでございます。やはり何も考えていないというわけではなしに、あからさまにそういう政策を前面に打ち出すということは、いろんな方々のことを配慮しての政策だということで、私もその点については理解をいたしました。

先ほど町長が言われましたように、ゼロから1はなかなか困難だということ

ございます。私もこれまでに婚活イベントのスタッフとして何度か関わらせていただきました。その中で結婚、いわゆる成婚に結びつけるというのは本当に並大抵のことではありません。特に今はコロナ禍の時代であって、若い人たちが出会うというようなこともなかなか難しいですし、それから、やっぱりみんながこうやってマスクしておりますので、顔もよう分からんというような状況の中で出会って結婚、そして、出産していただくというようなことは、本当に町長が先ほど言われましたように、難易度が物すごく以前にも比べて高まっているというか、難しくなっているというふうに感じております。そういった中で、現在、結婚している人に次の出産を考えていただくということを前面には押し出せないにいたしましても、最初に申しあげましたように、このたび、新年度予算に向けて、保育園の保育料の完全無償化、これは本当にすばらしい政策だと思います。町長の思いを込めた少子化対策というようなことであろうというふうに私も感じておりますけども、先ほども町長も申されたように、私も何度も言っているみたいに、周知、PRという面では本当にこれは、何か損をしているなという気がするんです。すばらしいダイナミックな本当に他町以上の支援策というのをしっかりやっているのに、それが伝わっていないということなので、保育料の新たな無償化ということもそうですし、併せて何らかの経済的な支援というのも含めて、そこでも金児町長としてダイナミックな政策をばんと打ち出して、それで子育てに優しい町だ、智頭町はとってそういう宣言をされたら、またそれが周知につながるということにもなるんじゃないかなというふうに思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） そういったことをしたいのは重々ありますけども、そこまで言えるのかどうか、ちょっと私の口から、じゃあ、多くの花火を打ち上げますよというところまではできないか分かりませんが、町の方針の一環として、いかに智頭町を皆さんに知ってもらえるか、大きな色をつけるか、やっぱりそのやり方というのは、この前と違ったやり方というものをちょっと考えてみたいという思いはあります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 少子化対策というふうなことは、私だけではなしに、町長を含め、執行部の皆さんも本当に感じていらっしゃるのだというふうに思

います。

ここで私が少子化対策が急がれるというふうに申し上げた意味合としては、年代構成がいびつになってきているということが、これが一番というふうに思っております。コロナ禍によってエッセンシャルワーカーという言葉が注目されました。これはご存じのとおり、医療従事者だけではなく、社会基盤というのをしっかりと支えていらっしゃる方々というふうな人たちでございます。社会にとっては本当に必要不可欠な人たちということでございます。例を挙げれば、災害とかが全国各地で起きておりますけども、そういった非常時でも社会の機能を維持するためには必要な、そういった状況でありながらも出て行って働かなければならない、そういったことを総称してエッセンシャルワーカーというふうに言うわけですけども、皆さん方のような役場の職員さんもそうなんです。いろんな災害があったときも、もう常に本部機能として役場に待機されたり、現場に出られたりとか、避難所等でいろんな町民さんのお世話をされたりとかという、それも本当にエッセンシャルワーカーだというふうに私も思っておりますので、そういったこれからの智頭町の将来を考えたときに、そういった方々をこれからも育成するといいますか、確保するというような意味合いでも、若い人への投資というのは、そのような智頭町独自のインセンティブといいますか、そういうのが必要だと思えます。

智頭町の将来、10年後、20年後、30年後も活気のある町として継続させるためには未来への投資として子育て支援制度というのは、これは終わりのない部分だろうというふうに思いますが、子育て支援制度の充実を強く要請をいたしまして、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

小水力発電と環境問題についてということです。

本町は鳥取砂丘が育んだ源流の森の広がり、水資源が豊富という地形的な特徴を備えています。過疎化、高齢化が進む農山村地域を活性化させるためにも、地域の特性を生かした取組が重要と考えます。

そこで、1つ目の質問ですが、小水力発電の導入は地域活性化に有効と考えますが、本町で推進する考えはないか、町長の所見を伺います。

- 議長（谷口雅人） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） 小水力発電の質問であります。

町面積の93%が森林だということは議員ご存じのことだと思えます。千代川

の源流域として豊かな水を供給している智頭町にとって水力を使った発電、これは環境に与える影響は少なく、地域の自然条件に即したエネルギー活用の方法だというふうに認識はしております。

しかしながら、実際に水力発電を行うには、水利権の取得、それから、水量の変動等による採算性のリスク、それから、日々の維持管理の体制整備など、問題を克服する必要があるとして、さらに流路の高低差、それから、流量などの地理的条件、こういったこともいろんな条件を考える基礎にもなってくると思います。こういった地理的条件を満たすことのできる山間部では、発電した電気を送電する、これがまた最も難しいという、いわゆる送電線の新たな設置とか、そういったことにもつながってくるんだらうと思います。これは水力発電であれ、火力発電であれ、同じことになってくると思います。

こういったことも考えて、簡単に施設を整備できるということではないんだらうと思います。ただ、小水力発電の規模にもよりますので、一概にはなかなか言えないというふうに思いますけども、実際智頭町でもいろんな業者がいろんな谷々にここは、ここはとって物色をされているようですけども、実際まだ具体的な案には至っていないというのが現状であります。

○議長（谷口雅人）　　大河原議員。

○10番（大河原昭洋）　　確かに小水力発電というのは太陽光や風力発電と比べましても安定した電力量が確保できるというのが一番のメリットだというふうに言われておりますし、やっぱり智頭町の景観に、景観を考えたときに、一番マッチしているのもそうなんじゃないかなというふうに思っております。町長が先ほど言われましたように、それは規模にもよると言われましたけど、私がここで今質問しているというのは、例えば私なんか山形なんですけど、その地区単位とかではなしに、20件とか、30件のそういった集落でそういったのができれば、ちょっと状況が変わってくるんじゃないかなという意味合いで提案をさせていただいているわけですけども、そこでいわゆる発電した電力を使うことによって、家庭の電気料金なんかの節約にもつながりますし、今固定価格買取制度、いわゆるFITというのがありますので、これを活用することで、電力で得た収益を、その集落で、集落が抱えている課題はたくさんありますので、そういったことにも解決につながられるような、そういったことにもいわゆる資金として充てられるようにもなるんじゃないかなというふうに思っております。小水力発電を集落

単位でといっても、先ほど町長が言われましたように、簡単にできるというふうに私も思っておりません。実現させるためには合意形成であったりとか、そういったことも十分必要ですし、何より実現させるためには安定的な発電を確保するというのは先ほど答弁にもありましたけども、重要であるということなので、いわゆる水の流れる落差であったりとか、流量ですね、水量、そういったことも重要だと思いますので、そのあたりについて調査からでも、町として進められないものかなというふうに思いますけども、その辺についてはいかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどの答弁の中で言いましたけども、民間が業者なんかが、例えば山郷では横瀬谷それから、内部でいえば大畑とか、いろんなところを物色しているわけです。

それで、もう一つは、先ほど言われました集落なんか、一つの法人をつかって、そこで初期投資を補助制度みたいなものでつけて、それから維持管理をやっていくようなところも実際あるわけです。ただ、その辺も先ほど言われましたように、その集落の合意形成がきちんとできるかどうか、それから、売電をするのか、自家消費するのか、多分自家消費というのは簡単にはできないので、一旦売電をしてとかいうことになるんだろうと思うんですけども、その辺のところをどういうふうにやっていくのか、ただ、町がいろんなところを物色して、そこを調査して、さあ、どうぞということではないのではないかとというふうに思います。ですので、実際そういった具体的なことが出てくるならば、町はそれに対してどうこうということはないんですけども、やっぱりそういったエネルギーを自分のところにつかって、自分のところで消費するということは、これからも脱炭素という意味合いでは有効な手段かなと思いますけども、これが先ほど言いましたように、定期的に水量のあるところはいいですけども、やっぱりこのたびみたいな雪が降ったときは一年中多分あるのでしょうけども、夏に水が枯れるような谷だったらやっぱりそれはできないし、今ある横瀬の県がつくった発電ですね、あのぐらいの規模はそこそこ大きいわけですね。あれは山郷を全部網羅するぐらいの電力量ですので、やっぱりあれぐらいの大きさになると結構な設備投資になるのではないかと思います。ですので、あそこまでにはならない、もう少し小規模のものということになるんでしょうけども、その辺の谷をどこに持っていくかということもありますし、さっき言った地形によって落差、流量、いろいろあるん

だと思います。町としてはなかなかすぐ手をつけるということにはならないのではないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） ちょっと時間がなくなってきましたので、最後の（2）の質問に移らせていただきたいと思います。

地球の温暖化を防止するため、鳥取県は2050年に温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルを目指すと宣言をしました。そして、2030年までには60%の削減を達成できるよう、取組を加速させるとしています。

本町ではこれまでに薪ストーブの導入や太陽光発電、そして、蓄電池などの設置費用の一部助成を行っていますが、今後脱炭素社会の実現に向けてどのように進める考えなのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ちょっと時間がないようですので、早口になると思いますが、脱炭素社会の実現に向けた取組ということでもありますけども、まず、この動きに向けた整理をしていきたいというふうに思います。2015年にパリで開催されました国連の気候変動枠組条約締約国会議ですね、で合意をされました、脱炭素の動きが急速に拡大しました。そして、日本では2030年までに温室効果ガスの排出を2013年度と比較して26%の削減を目標とする中期目標を設定しております。さらには、2050年には実質ゼロを目指す政府方針を掲げております。

このような中で、脱炭素の動きは全国自治体にも広がっていることなどを受け、鳥取県でも2050年、温室効果ガスの排出量を実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しまして、現在までに県内では6市町が表明しているところであります。

こういった中で、本町においてもこれまで生ごみを分別して液肥化するくるくるプラン、それから、二酸化炭素を吸収する森林保全、それから、薪ストーブの推進、さらには再エネルギー設備として、温水プールの木質バイオマスの導入を実施しているところから、十分にゼロカーボンシティを表明できる状況にあるというふうに思っております。

しかしながら、表明して具体的な政策なしでは意味がないということも承知しておりますので、今後はゼロカーボンシティを目指すに当たって、施策の検討や

町民や職員への意識醸成なども図った上で、このゼロカーボンシティを表明するタイミングを見計らっていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 時間になりましたので、本当に環境に優しい町を目指していただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で11時15分とします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時15分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） 議長の許可を得ましたので、質問をいたします。

智頭町が所有、管理する公共施設等で老朽化が進んでいます。一層の適正管理が求められます。これは以前の議員の方々が質問されていますが、改めて今の時点でのということに進めさせていただきます。

第4次智頭町行財政改革プランの中に、築40年以上の公共施設がいまだ残っておりとあります。智頭町においても長期的展望において、人口は減少し、これに伴い歳入の減少が予想されています。これまで整理してきた公共施設等が時間の経過とともに徐々に老朽化しており、公共施設等の計画的な維持、管理及び公共施設等の更新に係る財政負担の軽減、平準化を目的として平成27年に公共施設等総合管理計画を策定されています。その管理計画書の中に、全体目標が設定されています。設定に当たっては、公共施設とインフラ系に大別し、公共施設については、新規整備を抑制し、施設の複合化を推進しながら施設総量を縮減する方向性を打ち出しています。

(1)に公共施設等の整備に関する基準として、①新規施設は持続可能なまちづくりの観点を十分に考慮して行うこととします。長寿命化維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図っていきます。新設が必要な場合は中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行います。

2番目として、施設の更新、建替えは複合施設とします。施設の統合・整理や

遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって機能を維持しつつ、施設総量を縮減していきます。複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化していきます。施設の複合化により、空いた土地、建物は活用処分を促進していきますとあります。

令和3年度当初予算編成に向けた方向性の中で、(3)第7次智頭町総合計画、6つの視点の公約⑧に記載されている公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画による維持管理の推進、遊休施設として(旧町民体育館、旧あたご保育園、旧山郷公民館ほか)の方向性検討とあります。

そこで、個別の施設についての町長の考え方について質問をします。

まず、旧町民体育館についての方向性、活用性を具体的にどのように考えているか、町長の考えをお聞きします。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長(谷口雅人) 金兒町長。

○町長(金兒英夫) 宮本議員の質問にお答えします。

旧町民体育館についての活用策ということであります。

これにつきましては、これまで他の議員にも同様の質問を何度かいただいておりますけども、これまでお答えしているとおおり、現状では体育館などとしての再利用に耐えられる状況ではないため、撤去、大規模改修、希望者への譲渡といった選択肢が想定されます。

建設当初の目的である体育館としての活用としては、国民体育大会の空手道の開催を契機に町民の社会体育の振興等、一定の成果を果たしたとして一つの区切りをつけたところであります。

なお、昨年度策定した公共施設総合管理計画に基づく個別施設の計画では、解体撤去、再利用、近隣施設公共施設との複合化について検討することとしていますが、いずれも大規模な改修が必要であるため、民間活力の活用など、十分な検討が必要になるというふうに考えております。

○議長(谷口雅人) 宮本議員。

○5番(宮本行雄) 町長の答弁をいただきました。旧山形体育館の件につきましては、いずれにしても大きな金額を要する改修であったり、するにしても大きな金額を要する、民間活用にするにしても、そこに至るまでにはやはり撤去、いろんなことが考えられるとしても大きな費用を要するということだと思います。

そこで、一つ住民の意見として、旧山形体育館について、体育館としての利用は難しい、できない状況だと思えますが、例えば床だけをとって、地面を出し、ゲートボール、あるいはグラウンドゴルフなどの利用はできないのか、何とか利用方法がないものか、町長の考えを改めてお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども答弁したとおり、社会体育施設としての利用するという事は、もう築40年近くが経過しておりまして、屋根、それから外壁、それからつり天井、こういったことにも大規模な改修が必要なために再利用というものは困難であるというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、旧あたご保育園についての方向性と具体的な活用方法についての町長の考えをお聞きします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 旧あたご保育園につきましても、これまで同様の質問をいただいております、その都度あたご保育園は40年以上が経過しているので、施設の雨漏り等、老朽化が進行していることや、それから、住宅地内に位置しております、土地の形状、それから、進入路が手狭で不便なことから、今後の利用というものは難しいのではないかというふうに考えているところでありまして、跡地利用につきましても今後検討を進めていくという答弁をこれまでできておりまして、現在も状況は余り変わっておりません。

昨年策定しました個別計画でも、経年劣化による施設の状況及び立地条件等を鑑み、他の公共施設の代替えとなるニーズがないことから、施設の利活用は考えていませんが、地域の活性化事業を検討する段階において、民間活力の活用などを検討することとしております。

しかしながら、これについても十分な検討が必要であるというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 町長の答弁をいただきました。

そこで、河原町の住民の方々の、私が聞いた話として、旧あたご保育園の内部の利用については先ほど町長が言われたとおり、築40年以上経過して難しいものがあると。それから、建てられている立地条件も、周りに住宅等があり、いろ

いろ難しい問題もあると。そうすると、空いている土地といいますか、小学校ほどのグラウンドはないわけですが、多少なりとも空き地があるわけで、そこを例えば子どもの遊び場として開放することはできないものか、難しいのか、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 園庭につきましては、現在指定避難所というふうにしております。先ほど答弁したとおり、園庭での活用ではなく、もし活用とするとすれば、施設の解体後に全体的な活用ということで現在は考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 再度伺いますけれども、今、指定避難所という町長の話がありました。旧あたご保育園について、今すぐは難しいとは思いますが、特に河原町は、例えば火事などのときは、千代川、あるいは土師川からの水に頼るしかない状況です。そして、近年の災害を考えたとき、やはり防災のための施設を考えていただきたいとの要望・意見も聞くのですが、町長の考えを改めてお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新たなことはまだまだ考えておりませんが、今、避難所ということにつきましては、智頭区では総合センターを指定しておりますので、今こういうふうな状況になった場合には総合センターに避難をしていただければというふうに思います。

それ以外のことにつきましては、例えば小学校、中学校であったりというところも指定しておりますので、そういったところにしていただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） それでは、次に、旧山郷公民館についての方向性と具体的な活用方法についての町長の考えをお聞きします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 旧山郷公民館につきましては、これも50年近くが経過しております。平成28年に公民館が旧山郷小学校に移転した後は閉鎖しているところであります。一部倉庫として利用しておりますけれども、経年劣化によりまして、施設の雨漏り等、老朽化が進行しているために、今後の利活用は難しく、

地域からも解体の要望を聞いておりまして、財源を見ながら解体の時期を見計らっておるところであります。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 旧山郷公民館についての町長の考えをお聞きしました。

最後になりますけれども、施設の表には記載されていないんですが、智頭町下町の農協倉庫跡地と建物を含め、これらをどのように活用されるのか、方法などについての町長の考えをお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 下町にあります旧農協倉庫ですね。これは町有地は鳥取いなば農業協同組合に貸与していたものでありまして、平成25年に建物とともに町に返還されております。その後は町文化財等の大型資料、それから、町道維持のための管理備品などを保管する場所として利用しております。

ただ、経年劣化によりまして、これも施設の雨漏り等老朽化が進行しているために、修繕が必要な状況ではあります。

今後、大きな修繕というのはできませんけれども、小規模な修繕で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 例えば利用の方法として、若者定住の住宅用地とか、町として考える余地などはありませんか、町長の考えをお聞きします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ご存じのとおり、立地的には余りよくない場所ですし、入り口も結構狭いです。それと、さっきも言いましたように、今のところ施設としては文化財の大型資料、大型資料といいますか、簡単に言えば鬼瓦の型枠なんかを保管しているわけです。ですので、あそこを壊してしまうと、またそういったものをどこかにまた新たに倉庫をつくって保管するということになりますので、今のところは現状のままでという考え方です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） このように町内には古い施設が多くありますが、町当局においては計画性を持って、より有効な活用に取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁を求めますか。

- 5番（宮本行雄） ありません。
- 議長（谷口雅人） 以上で、宮本行雄議員の質問を終わります。  
暫時休憩します。  
再開は午後1時です。

休 憩 午前11時35分

再 開 午後 1時00分

- 議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

8番、波多恵理子議員。

- 8番（波多恵理子） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問を行います。同僚議員との質問と重なる部分もありますが、どうぞご了承ください。

人口減少問題は多くの地方町村において、最優先課題となっています。県内では今年に入り、1月と2月、続けて町長選挙が行われ、再選の埒田日野町長、初当選の若桜町長、両氏とも人口対策を重点施策として挙げられました。

全国の自治体との移住希望者争奪戦に勝つすべを持たねばなりません。人口減少が進むと集落の自治機能が損なわれ、共助の部分が機能なくなり、産業、雇用、地域生活、医療、福祉対策、行財政サービスなどに影響があり、様々な問題が発生すると想定されます。

金兒町長も移住・定住の促進や、移住促進住宅の拡充に力を入れると公約の一つに掲げられ、対策に取り組んでこられたと思いますが、2020年に実施された国勢調査の結果、本町では5年前と比べ人口増減率がマイナス10.2%であり、人口減少の加速は県内市町村においてワースト1となっています。

これまで緩やかな減少を維持してきた本町ですが、この急激な人口減少の要因はどこにあるとお考えか、町長のご所見をお聞かせください。

以下は質問席にて行います。

- 議長（谷口雅人） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） 波多議員の質問にお答えします。

人口減少の要因につきましてですけれども、これは大河原議員の質問のときにも少し述べさせていただきました。

まず、国全体として人口減少がおさまらない状況であり、その対策をそれぞれが努力し、人口維持に向けた取組を積極的に実行されております。これは、全国

レベルでの話であります。

ご指摘のとおり、本町は令和2年の国勢調査の結果で、減少が加速していることは認識しております。その中での主な要因というのですが、これも大河原議員のときにも少し述べさせていただきました。全体的に減少しているということ、それから、若年層の減少、それから、50代から60代までにかけての方々の減少、こういったことが数字的なものとしてあります。

これは、当然出生者数が少ないということも伸びていない原因の一つだということがありますし、一つはこれだということがなかなか言いにくいところがあるのではないかというふうに思っております。

全国的な流れですので、人口減少をどんと抑えるということはなかなか至難の業であるというふうに思っております。これは全国的な、先ほど言いましたけども、全国的な流れですので、本町も同じように至難であるというふうに思います。

そういった中で、本町のこれまでの移住・定住施策や子育て支援、それから、福祉、こういったものの施策を継続して取り組み、この減少を緩やかなものとしていくということに向かって進んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。様々な要因が考えられるとのことでした。

次の質問に入ります。

智頭町総合戦略において、2040年の目標人口を5,000人と定め、この目標達成のために合計特殊出生率の向上、社会移動の差をゼロ、Uターン施策、移住施策を積極的に行うこととしているとありますが、このままの比率で人口が減少していけば2040年には3,500人になると予見されます。

合計特殊出生率は平成22年以降は県平均を下回る傾向が続いており、令和元年度は県平均1.63人に対し、智頭町1.39人という結果が出ています。この減少の要因について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど大河原議員のときも言いましたけども、出生率が少ないということは、その子どもができるというか、子どもを産んでもらえるといえますか、そういった世代の人が少なくなっていることだというふうに思います。

そこだけのことでなくて、大河原議員のときにも言いました、その親である50代後半の方々も少なくなっている、そして、20代後半から30代にかけての人も少なくなっている、こういったことが出生率の低下につながっているというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。近隣の奈義町では、2005年に1.41だった合計特殊出生率を2014年に2.81に引き上げ、今も全国平均を上回る水準を維持されています。当時の担当課長にその要因をお尋ねすると、痛みを伴う改革を行い、財源を捻出し、子育て世代の定住促進のため、町で土地を買い上げ、町内の6か所に近代的なデザインで賃料の安い賃貸住宅を新設されたとのことでした。

同僚議員の答弁の中でも、先ほども町長もお答えになりましたが、30代、50代の親子で町外へ出ていかれるケースもあるということで、やはり町に住んでいただくためにも土地の無償提供であったり、安い賃貸住宅をこれからつくっていくお考えはございませんか、お答えください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私の町長に立候補するときの公約の一つとして、ゆめが丘の今現在ある5件を10件にするということと、それ以降のその土地について町の無償提供を考えているということを念頭に町長選に出たわけでありまして。ですので、それについてはずっと考えていることですので、それを実現するべく今、着々と進めておるところでございます。

○議長（谷口雅人） 波多議員に申し上げます。

申告の質問の要旨とちょっとずれておりますので、そのあたりを修正して続けてください。

波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。

質問とずれているとおっしゃられたので、次の質問がずれているかどうか分からなくて、お尋ねしてもよろしいでしょうか。

今のゆめが丘についてお尋ねします。

せっかくゆめが丘をつくっていらっしゃるのですが、なかなか魅力がないように思えます。例えば。

○議長（谷口雅人） 波多議員、失礼ですが、空き家という表現の中で住居対策を挙げておられますので、新築ということについては申告がございませんが、そのあたりのところについて修正をしていただかんと、申告と違います。

○8番（波多恵理子） 分かりました。

次の質問に入ります。

智頭町では、全体的に人口減少にある中、移住希望者は増加傾向にあるとのことです。要因として、森のようちえんや自伐型林業の推進が注目されており、加えてコロナ禍において田舎暮らしを望む人が増えていることが挙げられます。

令和3年度、智頭町では移住の問合せが60件以上あり、移住決定者は28人という結果とのことです。令和4年度も、今後も問合せは増加すると思いますが、すぐに住める空き家は現在10件もないということです。すぐに住める空き家を1件でも多く増やすことが移住・定住の増加につながると思いますが、このことについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 空き家利活用についてのご質問であります。

空き家の活用は移住・定住施策の中の一つであるというふうに認識しております。移住・定住の際に住宅改修を支援していることは議員もご存じのことだというふうに思います。

そして、先ほど議員のほうからも言われました、空き家バンクの状況ですけれども、登録している物件は現在177件、そのうち活用可能な空き家は40件程度です。その中でもすぐに入居できる件数というのは7件程度しかないということでもあります。空き家は今後増加傾向にあるということも十分に認識しておりますけれども、住まいの確保として、町が全ての空き家を改修するとかいうことはまず不可能なことなんだというふうに思います。これからは、そういった家やあについて、民間の活力も活用しながら連携していくことができたらというふうに思います。ですので、そういったことができるように、官民一体となった施策というものを考えていけたらというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。やはり空き家対策においては、荷物や仏壇の問題が大変重要となっています。空き家になる前に家族と話し合っただけで、地道な働きかけが大切になってくると考えます。

次の質問に移ります。

町内の方からは、まだまだ移住者の方を受け入れられない部分があると聞きま  
すし、移住者の方からは、孤立してしまう生きづらさも耳にします。何らかの形  
で移住者の人がコミュニティに参加しやすい取組が必要だと思います。

琴浦町では8年前、不動産会社の方が関係者に声をかけて協力チームをつくり、  
空き家相談会を開催したり、新たな移住者や地域おこし協力隊員、責任者との交  
流の場づくりを行われている例をお聞きしました。

今この智頭町で暮らしておられる移住者一人一人を大切にし、アフターフォロ  
ーをしっかりとしていくことで、移住したい町に選んでいただくことにつなが  
ると考えます。移住者の方のアフターフォローについての町長のお考えをお聞かせ  
ください。

○議長（谷口雅人） 答えられる範囲内の答弁で。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） アフターフォローという新しい言葉が出てきましたので。

基本的には、私は移住者であろうが、何であろうが、智頭町の住民ですので、  
そういった色をつけて扱おうという気はさらさらありません。ですので、あの人が  
移住者だとか、移住者でないとかいうことでレッテルを貼るとか、色をつける  
という必要はないと思っております。

実際智頭町が1万4,000人台を誇っていた時代は、半分以上が移住者だっ  
たわけです。ですので、そういった考え方からいえば、2年、3年の間に移住し  
てきたからどうだという話なんだと思うんです。だって、2代、3代いるから、  
私は智頭町の古来の住民であると言い張るのもおかしい話なんだと思います。で  
すので、智頭町に今籍を置いて生活しておられる方は全て智頭町民というくくり  
で捉えていきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。民間活力も利用し、住める空き  
家も増やし、移住者のこともしっかりと見ていただき、移住者増加につながるこ  
とを期待します。

智頭町は現在財源に余裕がありません。しかしながら、人口問題は今取り組む  
べき緊急の課題です。今後持続可能なまちづくりを行っていき、住民一人一人が  
笑顔になれる町を目指すために、これから生きる多くの若者がこの町で暮らす

ことを希望します。

財源の一つとしてふるさと納税がありますが、その返礼品として、シルバーさんなどと連携し、空き家の掃除、お墓の掃除を提供し、持ち主さんとの関係性を深めるとともに、今後の家の在り方に対するご提案につなげ、住める空き家候補の糸口になるのではないかと考えます。

元三重県知事、現在早稲田大学名誉教授、北川正泰さんが顧問を務める早稲田大学マニフェスト研究会のモットーは、TTP、すなわち徹底的にパクるで、優れた政策は皆で共有し、遠慮なくパクるべきとあります。智頭町も他の市町村のよいところをまねて、消化し、独自の政策につくり上げ、智頭の魅力を上げ、住みたい町に選んでもらうことを希望します。

3月11日は智頭中学校の卒業式が行われます。一人でも多くの卒業生が帰ってきたいと思ってもらえるよう、まちづくりに議員の一人として努力していきたいと考えます。

2月19日の全国紙によると、中四国の多くの地域で、20代、30代の子育て世代が流入しており、総務省の住民基本台帳人口異動報告によると、2021年に9県のうち島根、鳥取、高知など6県が転入超過だったとあります。

2月27日地元紙には、人口異動、いよいよ地方へという記事も載っていました。今まで以上に空き家対策、定住対策に取り組んでいただき、人口減少に歯止めがかかることを期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 答弁を求めますか。

○8番（波多恵理子） 求めません。

○議長（谷口雅人） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で1時25分とします。

休 憩 午後 1時19分

再 開 午後 1時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中賢議員の質問を許します。

6番、田中賢議員。

○6番（田中 賢） 議長の許可を得ましたので、質問に入ります。

智頭町は第7次総合計画による健康に関して、一人ひとりの人生に寄り添える

まちへと、智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿な暮らしが施策の視点に挙げられていますが、具体的にどのような成果があり、また、今後の取組についてお聞かせください。

以下は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 第7次総合計画における健康に関してのお尋ねであります。

智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿な暮らしにおける施策は、各年代ごとに別のカテゴリーに分かれた5つの施策がありまして、その状況については毎年進行管理検証シート等でお伝えしているところであります。

施策は、議員もご存じのとおりでありますけども、各課にわたり、ここで全て説明することは難しいため、福祉課の事業を中心にお答えしたいというふうに思っています。

施策1の赤ちゃんがすくすくと育つようにでは、対象者に合わせたきめ細やかな健診体制と受診勧奨の実施により、100%に近い乳幼児健診受診率となり、健康診断の推進や健康相談事業の推進において一定の成果が得られております。

一方、健診後に問題が発生するケースも一部に見られることから、健診後のフォロー体制の充実が課題となっており、早期に適切な機関に紹介するなど、支援体制の充実に今後取り組んでいくこととしております。

施策2の子どもたちの心も体も健やかにでは、安全・安心な学校給食において、給食費の無償化や食育の推進など、子どもの健やかな成長を支えるための取組を行っております。

令和3年に実施した、健康づくりに関するアンケートでは、児童生徒において、ほとんどのアンケート項目で目標数値を達成する結果となっております。

今後は、食事の挨拶や緑黄色野菜の摂取など、目標達成ができていない項目への取組を進めていくこととしております。

施策3の健康に生活するためにでは、生活習慣病予防のための特定健診やがん検診、健康向上に向けた各種健康教室、家庭訪問などを行い、健康長寿の延伸に向けた取組を行ってきました。

特定健診については、受診率が当初は県平均を下回っていましたが、現在は県平均を超えるなど、成果も見えてきている状況です。

今後も引き続き受診率向上に向けての取組を推進します。

施策4の介護に備えてでは、介護予防事業の推進の結果、想定した介護認定者数より少ない状況です。また、高齢化率が上昇しても介護認定率は低下しているなどの成果が上がっております。

今後も増加する認知症への対策、介護予防の取組を推進していくとともに、増加する高齢者に対する地域での仕組みづくりについても検討しているところであります。

最後の施策5の安心して生活するためには、健康増進計画である健康ちづ21の見直しや智頭病院等医療体制の充実、整備に努め、保険医療福祉の分野が連携し、町全体の健康意識を高めています。

今後も健康意識の高揚を図るための啓発活動の推進を初め、令和4年度から専門医等研究資金貸与制度を実施し、智頭病院医師の確保と医療体制の充実に努めることとしております。

以上、第7次総合計画における健康に関する5つの施策の成果と今後の取組についてお答えいたしました。これからもきめ細やかな取組を行い、住民の皆様がさらに健康に生き生きと暮らすことができるよう、それぞれの課題への対応を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 町民が健康で明るい生活を過ごすために、身体づくりの施策として、町内にある施設を利用して、理学療法のリハビリと初動負荷トレーニングを合わせたリハビリセンターを開設し、より健康なまちづくりに取り組むお考えはあるか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まずはリハビリテーションについてですが、医療的に必要な人に対しては、医師の指示に基づいて、智頭病院等の医療機関で実施されております。また、在宅においても通所リハビリテーション、それから、訪問リハビリテーションが智頭病院で行われており、必要な人へのリハビリ対応ができていくというふうに考えられております。

次に、予防的な取組としては、介護予防体操教室、元気にすてっぷを各地区で、いきいき百歳体操を集落や森のミニデイで継続的に実施しております。さらに、集落などでのいきいき百歳体操の取組に対しては、智頭病院の理学療法士が適宜指導に出向き、より効果的に行っております。

さらに、小児、成人、高齢者で医師の指示のある人に対しては、智頭温水プールの利用助成を健康づくり、介護予防として実施しております。

また、百人委員会の健康部会の取組の中でもセルフケアセミナーの企画に助成をしております。

本町では現在このように幅広い健康づくりに取り組んでおり、今後もこの成果を充実させていくことを考えているところですので、議員ご提案の初動の負荷トレーニングを合わせたセンターの開設等々については、動作性、体力の改善、心理的活動性の改善等、その効果や有効性は認識しておりますけども、町として実施することに対し、その必要性も含め、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 町ではいきいき百歳体操、ふれあいサロン、森のミニデイとか、いろいろ健康長寿のまちづくりに努めておられますが、町民の健康増進に効果があると思われませんが、町内には足、腰、肩といろいろ身体に問題を抱えた肢体不自由1級から6級の人が237人、12月の整形外科、リハビリ実患者数531人おられ、そういった方々が健康づくりに参加できるようリハビリ方法として初動負荷トレーニングという硬くなった筋肉を柔軟にし、関節を緩め、身体の機能回復や改善、故障予防に役立つトレーニングがあります。既に町内にもこういった手法を取り入れ、15人が効果があったということが証明されています。しかし、初動負荷トレーニングは個人の障害者で行くと費用が高く、障害のため便利が悪く、続けることができません。智頭でできるようになればたくさんの方が行くことができ、初動負荷トレーニングの効果は医療費削減と元気寿命を延ばすことができます。

私も五、六年前肩の靭帯を切ったときに、市内の病院でMRIを撮り、先生に、肩の靭帯が切れているので腕は上がりませんよと言われ、その足で初動負荷トレーニングのコーチの下に行き、肩を動かす機械に腕を置き、いろいろと筋肉を押させて動かし、30分ほどで手を挙げてくださいと言われ、挙げると挙げたのです。すると、コーチが毎日ここまで腕を上げる練習をしてくださいと言われ、今に至っています。

自分が病気やけがで体が不自由になると分かりますが、人は体が一番大切だと思います。今ある町の施設を利用し、このような手法を取り入れたより健康なま

ちづくりを行う考えはあるか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどもお答えしたとおり、今病院でやっていることは、医師の指導に基づいてリハビリを行っております。ですので、今ある町の施設を利用してという民間型のトレーニングということになると少し問題があるのではないかというふうに思います。先ほどもお答えしましたけども、いろんな医師の指導によらない初動負荷のトレーニングということでもありますので、いろいろ個々によって全て違うわけですね。ですので、誰が指導するのか、どういう指導をするのか、個々によって違う。それは行政としてどれだけできるのかということがあります。ですので、先ほど言いました、何回も言うようですけども、効果や有効性は認識しておりますけども、行政、町として実施することがいいのかというところをいま一度慎重に検討してみなければいけないというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、田中賢議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で1時50分とします。

休 憩 午後 1時38分

再 開 午後 1時50分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） 岡田光弘でございます。傍聴の皆様、早朝より長時間にわたり、議会傍聴くださいましてありがとうございます。

まず、新型コロナウイルスにつきましても、その蔓延によりまして世界中が混乱に陥り、今まで多くの人命と日常が失われてきました。その対策の切り札とされましたワクチン接種ですが、現在3回目のブースター接種が全国的に行われております。

本町では県内自治体に先駆けて前倒し接種が積極的に行われておりますこと、また、先日テレビ報道がありました、小児への接種、こちらは一番乗りで報道が

あったと思いますが、それらを積極的に行われていますことが町民の安全・安心につながっていると感じております。

金兒町長を初め、町執行部の皆様、長石教育長を初め教育関係者の皆様、葉狩病院事業管理者を初め、医療関係者の皆様にこの場をお借りし、そのご労苦に対し厚くお礼を申し上げたいと思います。

なお、まだまだこの問題につきましてもは長期戦が予想されます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして2つの点、図書館を核にしたまちづくりについて、そして、アフターコロナを見据えたまちづくり戦略について、町長並びに教育長にお尋ねをいたします。

まず、質問1、図書館を核としたまちづくりについてでございます。

本町の新しい図書館づくり構想は、2014年7月の図書館づくり検討委員会設置より、今日まで足かけ6年以上の歳月を要して、昨年11月にオープンしたところであります。その名称、ちえの森ちづ図書館であります。既にオープン以来1年以上が経過をいたしました。従来の図書室は中央公民館の2階にあり、手狭で老朽化も進んで、町民にとって決して利便性の高いものとはいえない状況でありましたが、住民の熱い思いがあり、住民参加型のワークショップ、こちらは9回を重ねられ、計画段階から様々な階層の住民要望が取り入れられ、住民の意見、要望を最大限に取り入れたものが形になったすばらしい図書館が実現したものと考えております。

この新図書館は智頭町の総合計画、総合戦略にも重要施策として位置づけられており、特に、総合戦略におきましては、重要業績指標、KPIにおいて、2024年の目標値として入館者数、年間1万6,000人とされているわけですが、今日までの利用状況についてはいかがでありましょうか、教育長にお尋ねをいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 岡田議員の図書館の利用状況についてお答えをします。

令和2年11月29日にちえの森ちづ図書館が開館して1年3か月余りが経過しました。当初の計画では、先ほども言われましたように、年間延べ入館者数1万6,000人、これは旧図書館の利用見込みの約2倍ということで想定をして

おりましたけども、令和3年4月に策定した、昨年4月に一旦稼働させてみて、そのときに策定しましたサービス計画では、新図書館の開館後の状況から、入館者数を1か月4,000人、年間4万8,000人に変更しました。しかし、開館後のこの1年間では新築効果もあったのですが、このコロナ禍においても予想を大きく上回る5万6,417人もの入館者数があり、現在までの延べ入館者数が1年と3か月で6万5,000人を超え、予想以上の多くの皆さんにご利用いただくとともに、図書館資料の利用についても、貸出冊数が大幅に増加をしております。

新図書館の開館前に、先ほども議員も言われましたように、3年間9回にわたり実施した住民ワークショップでは、子どもさんから高齢者の方まで、多様な世代が思い思いに図書館での時間を楽しみ、集い、交流できることが求められていました。

入館者数や貸出し冊数の増加だけではなく、以前はあまり利用するときに見られなかった中高校生の若い世代、それとベビーカーや車椅子などでの利用者が見られるようになりました。このことは基本構想、基本計画で掲げた、誰もが利用しやすい図書館であることが形になって現れていると感じております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 答弁いただきました。予想以上に当初の目標の約3倍を超える入館者があったということで、この種の計画に対する実績としては、契約の3倍の実績が上がったというようなものは今までに例がないようなことだと思います。最も重要なポイントは、この智頭町の財産ともいえる施設がいかにより多くの町民に末永く愛されて利用されていくことではないかというふうに考えます。先ほども大幅な利用増加について若干触れていただきましたが、その増えたということの要因をどういうあたりで分析をしておられるかということ、これは先ほどちょっとありましたハード面、今までは2階であったものが1階、平家になったということもあると思いますが、もう一つはソフト面での展開というの大きなものがあるかと思えます。そのあたりの教育長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 図書館開館前に実施しました利用者アンケートやパブリックコメント、住民ワークショップで出された図書館の課題や新図書館に臨む姿か

ら、新図書館では特にユニバーサルデザインに配慮し、利用者が木の温もりを感じながら快適に過ごしていただける、そういうことを念頭に施設の設計を行いました。本来でしたら、中学校、保育園のように準木造で建てたかったところですが、構造的な問題、それから、経費的な問題もございましたので、木造ではありませんけれども、智頭の木材をふんだんに使った、そういうような構造としております。

また、利用者がそれぞれの思いを持ちながら、多様な活動が行われることも想定し、機能の配置をしたところでもあります。このようにハード面においては、旧図書館ではできなかった多くのことが新図書館では可能となり、現在も利用者の増加につながっていると思います。そして、ハード面だけではなくソフト面でも町民提案の事業やエントランスでの連携展示、また、ボランティア活動など、多様で主体的な活動が新図書館で数多く実施されております。

それから、もう1点、開館前から進めてきたことでありますけれども、一般成人向けの図書の充実にも力を入れております。これも入館者の増加につながっているものとそのように感じております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 様々なハード面、ソフト面、両面での効果によってそれが入館増につながっているという説明でありました。特にこの図書館につきましては、開設当時の考える会から発展されて、活動されておられます智頭図書館の応援隊の皆さんですね、今日も傍聴席にもお見えであります、本当に企画、運営から、また清掃ボランティアに至るまで、本当に目覚ましい活躍をしておられます。その活動に接しては本当に町民の一人として胸が熱くなるような思いもございました。そういった皆様に支えられた図書館であります、基本構想、基本計画、そして、開館後のサービス計画というものが策定されておりますが、その中の基本コンセプト、知恵と和の広がる図書館、副題として、であい、つながり、まなびあうということが基本コンセプトになっております。

また、5つの図書館の役割として、人と情報、人と本が会う地域の知識・情報の拠点となる。2つ目、住民の生涯にわたる学びを支援する。3つ目、地域の歴史、伝統文化に関する資料を収集し、世代を超えて継承する。4つ目、暮らしに役立ち、新たなチャレンジを応援する。5つ目、子どもから大人まで全ての住民が和み、憩い、楽しむ交流の場となるというのが役割として挙げておられます。

また、4つのありたい姿として、誰もが知識、情報に触れることができる。子どもの未来を創造する。地元の暮らしを支える。世代を超えた住民の居場所を確保するというような姿が明示されて、今までの単純に本を貸し借りをするという場の機能から大きく発展をした様々な取組が展開しておられるものと考えられます。

具体的に入館者や貸出し冊数というのは大幅な増加という目に見える実績が生まれているわけですが、今、1年を経過してみて、そこから見えてきた成果とともに課題もあろうかと思えます。そのあたりの教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 議員が言われますように、基本コンセプト、知恵と和の広がる図書館、であり、つながり、まなびあう、こういうことを基本コンセプトに進めてきたわけですが、先ほども申しました大きな特色として、やはり資料提供だけではなく、町民提案の事業やエントランスでの連携展示、また、利用者の皆様によるボランティアの活動、こういうことが大きく支えになっていると感じております。

それから、町内の小中学校との連携など、町民とともに進める図書館運営により、子どもたちにとって図書館が身近な居場所となっていることも感じております。

見えてきた課題でありますけども、まだ智頭図書館を利用しておられない、約8割の町民の方々に対し、今後どのようにサービスを広げていくのか、足を運んでいただけるのか、このようなコロナ禍ではありますけども、このコロナを理由にせずに真摯に考えていきたいと考えております。

また、図書館の役割として、地域の資料、これを世代を超えて後世に継承するという、大事な役割があります。この地域資料のデジタル化が遅れていると思われるので、この課題に対して町民の皆様のご協力もいただきながら、積極的に取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。大きな成果とともに見えてくる課題としては、このようにすばらしい財産として新図書館が開館したわけですが

も、実貸出利用率、先ほども触れていただきましたが、これは目標として20%という数字を挙げておられます。既にこの数字に近づいているということですが、逆に一方考えますと、残る80%の方はいまだこのすばらしいちづ図書館においでになっていない方がいる。その方に対して、今後どのようなアプローチをして、このすばらしいインフラを町民全体で享受いただくかというのは、その具体策を練り、戦略を実施していくかは大きなポイントと考えます。

現状、既に利用されている20%の町民の方の満足度というものは非常に高いのではないかとこのように考えられます。例えば現在利用された方からの口伝えでの魅力発信であるとか、それから、様々な先ほどもイベント利用等ございました。先日も那岐出身で、蚊取り線香を発明された安住伊三郎さんの足跡を資料でたどるといふような、これは百人委員会の教育文化部会主催でイベントがあつて参加しましたが、本当にたくさんの方が那岐の方を初め、多くの智頭町民の方、または町外からも参加がありました。そういったことをきっかけとして図書館とつながる一つのきっかけにもなろうかと思ひます。

新図書館は本町の誇る町民全体の財産と考えます。現在新築後ということ、その新築効果ということもあつて入館者増になっている面もあろうかと思ひます。考えてみれば、今こそ絶好のチャンス、今でしかなし得ない取組もあろうかと思ひます。教育部門でも積極的なまちづくりの視点も大いに取り入れた事業展開を期待したいと思ひます。そのあたり、再度教育長のご所見を伺ひます。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど出ました実貸出利用率、ここの部分を高めるために魅力発信であつたり、そういう議員も言われたリピーターづくり、こういうことが重要なのではないかと認識しております。しかし、コロナの現状で、本当にイベントを開きたくても開けない、それから、人を呼びたくても人数の制限を設けないと開催できない、そういうようなジレンマがございますので、なかなか難しいところですが、事業を精選しながら実施しているところであります。

今後は、今年度から始めた議会の3階のロビーに智頭図書館の議会図書コーナー、このように、この状況下でもできることを探りながら、智頭図書館はアピールしていきたいと思ひますし、町のホームページや告知端末、広報等を活用しながら、一人でも多くの来館者の利用増加を目指し、情報発信をしてまいりたいと思ひます。

ちなみにこの3階の議会図書コーナーですけれども、先ほども見ましたら、1名のみ貸出状況となっております、議員の皆様もぜひ智頭図書館と同様にご利用いただきたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 議会ロビーでの図書コーナーの設置ということでありがとうございます。そのようにして、図書館が外に働きかけて、智頭図書館の魅力を発信しようとしている姿、まだまだそれに対して議会側のほうが利用率が低いということでしたので、そちらのほうもまた共に盛り上げる立場として利用をしてみたいと思います。

次に、教育現場との連携についてお尋ねをいたします。

本町にこのようなすばらしい図書館があるということは、全町民にとっての大きな財産と考えますが、特に智頭町の未来を担う、幼児期から青少年期までの低年齢層に対してどのようにアプローチしていくのかは重要と考えます。乳幼児、小中学生、高校生、大学生、それぞれの階層の住民に図書館の魅力を図っていく上での取組と課題について、教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 図書館のありたい姿として掲げておりますのが、未来を担う子どもたちの可能性が図書館の出会いにより広がるであろうと、こういうこと、それから、子どもたちがよく利用する学校図書館と連携して支援すると、このような取組が重点として挙げられます。

また、サービス計画のうち、新図書館には乳幼児と保護者、小学校、中学校、高校生、大学生、一般成人と具体的に世代を掲げて、それぞれに取組と課題を示しておりますが、今後は整備した施設を生かし、子どもたちが好きなことを見つけ、夢が膨らむ助けとなるような事業を実施したり、それから、高校生や若者が集い、高校生サークルであったり、ボランティアグループ、こういうような拠点として活用するなど、図書館がより身近で居心地のよい場所となるように努めてまいりたいと考えております。

毎年秋に町の文化祭が行われております。総合センターで行っておるんですけども、運営側は高齢によりなかなか2階、3階での開催は難しいという、搬入、搬出の問題がありますし、来場者は年々減少しております、主催する文化団体

のほうモチベーションがだんだんだんだん下がっている。こういうようなことが実情です。別に秋に限らずに、年間を通して図書館のエントランスや集いの部屋を活用して、各団体が計画的に展示や発表をしてもらうことも提案しているところでございます。

また、開館間なしでしたけども、野菜づくりのコツと裏技という、図書館のミニ講座を開催したところ、定年退職された方たちを中心に、時間はあるけども技がない、そういうような方が多数いらっしゃいます。今後は家庭菜園での野菜の作り方や、畑の得意なお年寄りから伝授してもらったり、また、やたら漬や、柿の葉ずし、かき餅づくりなど、郷土料理を地域の達人から教えてもらう。このような住民企画の事業、住民提案の事業。こういうことを智頭図書館でも利用していただければ面白いと思っております。智頭図書館は何でもありだと思っております。今までの図書館というイメージを払拭してもらって、どんどん住民参加で、住民企画で利活用していただきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 様々な年齢階層に対して図書館の利用を促していく。様々な取組をされていくということでございます。本町出身の中高生等がその在学中から智頭図書館に触れて、将来智頭町を巣立ち、町外で活躍される方も多いのではないかと思います。将来智頭町の図書館との関係を築いた若者たちがUターンのきっかけになったり、また、都会にいながらもふるさととの連携を図っていけるようなハブ機能をこの図書館が担うことができれば素晴らしいことではないかなと考えます。

以前、企画担当部門も経験された教育長、そのあたりのまちづくりに対する図書館の果たすべき役割としてのご所見がありましたら、お願いいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 図書館がただ単なる図書の貸出だけではなしに、やっぱりまちづくりの拠点だと私は考えております。今までになかったような中学校、高校生、特に私が申したいのは、高校生がどんどん今利用してくれています。この人たちがやっぱり智頭図書館の利便性もしかりですけども、使いやすさや、それから、ウエルカムの体制、こういうようなことを感じてもらって、智頭の人間性を磨く、そういうような一助の場所となればということを考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。今後も引き続きまちづくりの拠点としての図書館づくりに努めていただきたいと思います。

次に、町長にお伺いいたします。

この新図書館、先ほどもありました大きな成果を上げております。今後のまちづくりにどのように生かしていくのか、将来的な展望と住民が一体となった取組についてお尋ねいたします。

本日、同僚議員の質問にもありました、人口減少社会の中で、本町がいかに持続可能な社会を実現していくのかということを考える上で、現在まで想定をはるかに上回る住民が集う施設に新図書館がなっていること自体は本町にとっての大きな強み、あるいは武器であるというふうに考えます。この図書館の構想と一緒にちづみちという構想があります。図書館においての来訪者を智頭の町なかや智頭宿方面に誘導して回遊していただけるような仕掛けを想定していたと考えますが、現に延べではありますが、6万5,000名を超える方が新図書館に入館をされております。この中には町内の住民の方のみならず、町外からもかなりの方が来ておられると見受けられます。現在コロナ禍にあつて、なかなか積極的な観光誘客というのもままならない面もあろうかと思いますが、アフターコロナを見据えてできることから取り組んでいくべきと考えますが、まちづくり、それから、このちづみち構想という点も含めて町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

新図書館は計画段階から新しいまちづくりの拠点であるという認識の下でずっと進めてまいりました。先ほども教育長も申し上げましたが、今後も図書館をまちづくりの拠点であるという認識の下、図書館のにぎわいをいかに外につなげていくか、議員も申されましたけども、既に6万5,000人が来ておられます。そういった方をいかに外の智頭の町とつなげていくかということを大きな課題と認識しまして、サービス商店街、それから、観光協会、因幡ふるさと振興財団、こういったものとの連携を図っていきたいというふうに思っています。

これも議員が申されましたけども、その一環として、地方創生推進事業であるちづみちプロジェクト、こういったものを平成30年度からずっと進めてきております。戦略のガイドブックも作成しております。このガイドブックをベースに

このエリア全体が一つの図書館というような感覚で感じられるような、新たな共通空間といいますか、こういったものに取り組んでいきたいというように考えております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。町長としても町全体として新しい図書館をまちづくりの拠点として位置づけていくというご答弁でございました。計画の3倍超、6万5,000名も超える方が入館されているということで、現場ではなかなか今の組織の中では3倍の方を受け入れるということで、非常なご負担もあろうかと思えます。そのあたり、令和4年度の予算、あるいは人員の充実という組織的な面も含めてどのように考えておられるか、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたサービス商店街、それから、観光協会、因幡ふるさと振興財団というものの連携を申し上げましたけども、実際今、観光協会のスタッフ、それから、因幡ふるさと振興財団のスタッフ、これはそれぞれ不足ぎみの分野があります。ですのでこれを新年度に新たな人員の充実というものを含めまして、連携をしていければ、今より少しよくなるのではないかと。コロナ禍の中ですので、いろいろ制限といいますか、そういったことがあると思いますが、コロナだから駄目だということではなくて、コロナであるからこそできることをしていくというスタンスでいきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長より、コロナ禍の困難な中でもできること、あるいは図書館のみの働きかけではなく、また、観光協会、また、因幡街道ふるさと振興財団とつなぐような取組をされるということで、今後の智頭町の未来を担う人材が多く輩出されるような明るい展望が開かれるよう期待して、次の質問に移ります。

質問2番、アフターコロナを見据えたまちづくり戦略についてであります。

本日の大河原議員、また、波多議員の質問においても少子高齢化、人口減少問題に関する質問が出ました。この問題は本町に限定された問題ではなく、全国的な問題でもあり、特に中山間地におきましては共通した深刻な課題でもあります。全国的な人口減少社会の中にあって、社会増減においてはある意味地域の生き残

りをかけた地域間での競争の様相の面もあろうかと思えます。

こうした中で、本町が他地域に勝り、選び取っていただける魅力ある移住・定住対策が必要と考えられます。本日すぐれた子育て施策のPRであるとか、それから、若者、大河原議員の質問の中にもありました、子どもに対する、これは未来への投資であるとかというところ、また考えるべき点があったかと思えます。そのあたりについて、智頭町における戦略と展望をいかに持っておられるか、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭独自のいわゆる持続可能な地域社会の実現ということを求めるためには、やっぱり本町が持続可能な町として存続するために重要なものが必要なんだというふうに思えます。それはやっぱり多様性を受け入れるコミュニティづくり、これだというふうに思えます。価値観の違う人が集まって、それを享受して、相互理解と融和を図ることができるコミュニティをつくる、これが大事だというふうに思っています。先ほど大河原議員のときにも言いましたけども、やっぱり移住者を阻害するというか、そういう感覚ではコミュニティづくりは不可避だというふうに思っております。ですので、そういったことを大前提にやっていくのがいいのかなと。智頭町はこれまで1／0むらおこし運動とか、百人委員会とか、こういった取組によりまして、その素地は十分にあると確信しております。ですので、この住民自治の推進を柱に、外部人材を積極的に活用しながら、いわゆる発展的な住民自治の一步進んだ住民自治の推進が実現できるように、そういった後押しというか、町としてもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 本町が今まで取り組んでまいりました住民自治、1／0であるとか百人委員会というのは素地がありますので、そういったことを生かした人口減少社会に対する課題克服に取り組んでいくというようなご答弁でございました。それらを積極的に切れ間なく、今後も積極的な推進をしていただきたいと思いますというふうに思えます。

もう一つ、総合計画、総合戦略を初め、様々なプランの中で目標に対する実績や結果が当初の計画を下回っているものに対して、PDCAサイクルを有効に回す中で、町としてどのような戦略の見直しを図っていくかというのが重要である

というふうに考えます。本日の同僚議員の質問にもありました、国調での人口減少率が県内で最大というような数値が出ております。本町は従来から住民自治、他町村に勝る取組であると思えますし、そのことがSDGsの未来都市の選定の理由にもなっていると考えられますが、それらの取組をしてもなお人口減少のスピードが想定以上に進んでいるというふうに考えられます。

それを克服するための一つの実効性を発揮していくためにPDCAサイクルの手法を取り入れているということであろうかと思えます。特にPDCAサイクルのP、Dはプラン、そして、計画実行であります。C、Aの部分、Cはチェック、これは分析評価、そして、Aは改善実施ということであります。それらの人口減少の数字が県内一進んでいるということ謙虚に受け止めて、今日の50代での転出が多いんだというような分析も一部しておられるということがありましたけども、それらの分析評価、それから、それを評価したものを改善して実施していくというのが、このあたりは本当にうまく機能しているかということについてはもう一度点検が必要ではないかなというふうに思いますが、そのあたりの町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 戦略の見直し、これは大変重要なことだというふうに思っております。議員が言われますように、国調での結果というのはやっぱり想定外の部分でありました。人口は自治体の基礎体力を示す指数だというふうに思っておりますし、一定程度の人口規模を維持していくことが様々な行政サービスを行う上で必要であるというふうに考えております。人口減少によって生活に密着できるサービスの提供ができなくなること、新たなサービス産業が生まれなくなることと、いろんな意味での影響を及ぼしていくんだらうというふうに思っています。このことから、本町では強みである、再度申し上げますが、住民自治を柱に自助、公助、共助、こういったものに取り組んでいくことが必要だというふうに思っております。今言われましたように、PDCAサイクルの見直しも単なる見直しだけでなく、予算編成に即反映できるような具体性を持った見直しをしていかなければならないということで、そういう体制をとっていかうというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長にご答弁いただきました。想定以上の人口減少が進ん

でいるというのはみんなで共有する課題であろうかと思ひます。それはどなたが町政を担当されたとしても本当に難しい問題であるし、執行部だけの問題ではなく、議会、あるいは町民全体で考えるべき問題であろうかと思ひます。その難しい課題に私たちは挑戦して、それを克服していかなければならないと思ひますが、特にそのP D C Aサイクル、先ほど言ひました分析、評価、改善、実施というようない部分については、内部の評価もあろうかと思ひますが、このあたりもし町に弱点があるとすれば、自己評価だと多少自己評価の面で甘くなったりと、あるいは重要なポイントをその中で見逃しているかもしれないということもあろうと思ひます。そのあたりに、例えば専門性の高い外部人材の応援など、現在進めておられます協業組合などの人材派遣などを通じて検討してみてもどうかということをお考えますが、町長のご所見をお伺ひします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 総合計画は町民の年代ごとの人生に町の事業を盛り込み、町民にとって見やすく、分かりやすいように作成しております。先ほどお答えしたように、P D C Aサイクルを回して、検証、評価を行った上で予算要求をするという現状はあります。議員が言われるように、いわゆるいろんな分野で多種多様にわたる行政サービスでありますので、まずはしっかりと、今それを策定した職員が検証して、結果として外部評価を行うことが必要だと、外部評価でないとなかなかここは困難だよというようなことがはっきり証明できるようなときには、そこは何でもかんでも内部評価だけで通すということではなくて、やっぱり外部の意見を聞くということも大事なことだというふうに思ひますので、その機に臨んで変に応じるといひますか、そういった対応をしていきたいというふうに思ひしております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長よりP D C Aサイクルについても、それから、外部人材の登用についても柔軟に、機敏に対応していくということで期待をしているところでございます。この町民の危機ともいえる人口減少社会にどうやって対応していくかということは今後智頭町の大きな課題と考えます。今こそオール智頭町、ワンチーム、それから、今日も図書館の応援団の話もありましたけども、智頭町応援団というような方も町外にもたくさんおられると思ひます。それらの総合力、それらの力を結集して、この智頭町の危機ともいえる困難な時代を乗り越えてい

くべきだと思いますが、最後にそのあたりの町長の決意等がありましたらお聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 決意ということは、常日頃からやっぱりそういった型にとられない対応というのは必要なんだというふうに思います。これはどの分野でもそうなんだと思います。よそのまねをする必要はないですけども、智頭町の考え方というものを前面に押し出し、そして、一つの型じゃなくて、いろんな型に変化できる。やっぱり直球だけじゃなくて変化球にも対応できるというような、そういった体制をとりたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 課題決意をありがとうございました。今後も金兒町長の強いリーダーシップに期待して質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で2時35分とします。

休 憩 午後 2時30分

再 開 午後 2時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、藤田浩祐議員の質問を許します。

4番、藤田浩祐議員。

○4番（藤田浩祐） 議長の許可を得たので、通告に従い、質問させていただきます。本日最後の質問でございます。藤田浩祐でございます。質問は2問でございます。

1つ、智頭町複業協同組合について、2つ目、県立智頭農林高校について、この2問の質問でございます。

まず、智頭町複業協同組合について、お尋ねいたします。

これは、地域人口の急減に直面している地域において、農林産業・商工業等の地域産業の担い手を確保するため、政府の特定地域づくり推進事業法2020年6月に制定されたものに基づき、特定地域づくり事業協同組合、人材派遣を下に設立されました。町内9事業所が参加し、雇用は10人程度を想定するとありましたが、2021年4月に智頭町複業協同組合になりました。これは智頭町内外

の若者に雇用の場をつくり、移住・定住化によって人口減少の一助となるとともに、地域づくりの人材の確保につなげる画期的な事業だと思われています。この事業をどう進めていくのか、展望を町長にお聞かせ願いたいと思います。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 藤田議員の質問にお答えします。

本日の一般質問でも人口減少対策や移住・定住対策の質問が多々ありましたが、これらの対策について、仕事の確保は重要な柱の一つであると考えております。併せて町内事業所に共通する課題として人手不足があります。これらの課題を解決する方法の一つとして、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して、智頭町複業協同組合を地域内事業所で設立し、町としてもこれを支援しております。

この制度は、仕事、安定的な雇用、担い手の確保が可能となり、運営については、財政的支援があるため、うまく活用していくことで本町の強みになると考えています。

また、これまでとは違う属性の移住者が増えることも想定されます。これまで本町への移住希望者は子育てに関心の高いファミリー層であったのが、マルチワークという働き方に関心を持った属性の方々に響くことでターゲット層が増え、より幅広い層に働きかけていくことが可能となるということが予想されます。

特に、林業マルチワーカーという視点で、町の主要産業である林業を軸に、本町独自の支援体制を整備していく予定と聞いていますので、林業振興に興味、関心を持つこの層に働きかけることができるのではというふうに期待しております。

今後の進め方ですが、組合員である地域事業者同士が仕事を創出し、働く意欲のある方をじっくりと面接などを実施した上で、地域内外の若者を雇用し、今後とも維持、拡大を目指すために町としてできる限りの支援をしていく、そういう考えでおります。

○議長（谷口雅人） 藤田議員。

○4番（藤田浩祐） 町長の答弁をお伺いしました。林業を中心、メインということでお話しされましたが、現在3名の町外者を雇用されていると聞いています。今後移住者の受入れ体制、特に居住という部分に関してはどのような対応をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 令和3年6月30日にこの智頭町複業協同組合が認定され、現状は雇用に結びついていないという状況があります。しかしながら、このたび先ほど議員も言われましたように、林業を軸にマルチワーカーの募集を行いましたところ、全国から反響を受け、かなりのエントリーがありました。その結果、3名の雇用の見通しだというふうに聞いております。

今後は、組合員である地域事業者の方々と連携し、この協同組合の維持、発展に町も支援しながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 藤田議員。

○4番（藤田浩祐） 町長の答弁を伺いました。

そしてあと、一つでございますが、SNSなどで移住を考えている都市部の若者への智頭町への情報はかなり早い、そして広いというふうに思っております。ただ、智頭町内でこのような雇用があるということを知らない方がやはり今後いらっしゃるのではないかと。こういった情報発信を活発にさせていただきたいのですが、これについて町長はどう思われているか、お伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども、ずっと言ってきているんですけど、町発信ということではなくて、やっぱり事業協同組合がいますので、事業協同組合がいかにして発信をして、どういう発信をされるかということもあるんですけども、広くそれを発信をするというのが大事なことなのではないかというふうに思います。先ほど言いましたように、こういう発信をされることで、3名の方の雇用ができたというふうに言いましたけども、これは青森、滋賀、大阪、こういったところからの3名だというふうに聞いておりますので、やっぱりきちんとして、広範囲に情報は出ているんだろうというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 藤田議員。

○4番（藤田浩祐） 町長の智頭町複業協同組合における熱いお気持ちを聞かせていただきました。

次に、2番目でございます。

県立智頭農林高校についてです。

存続が懸念されている智頭農林高校、魅力推進チーム、単年度事業として、今年度で終了となっておりますが、今後どのような方針で事業内容に取り組んでいくのか、今後の具体的な内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭農林高校についてでありますけども、安道議員の質問にも答弁しましたので、繰り返しになるとは思いますが、本年度は鳥取県教育委員会の事業として、智頭農林高校の魅力磨き上げで最も重要なポイントとなる地域との協働において、鳥取県の担当者、それから、町内在住者及び町の職員をメンバーとした研修会を実施しまして、住民目線でのアイデア出しは当然のことですけれども、それを実行する当事者として、意識を醸成するための魅力化推進チーム会議を5回することとしておりまして、現在までに4回既に開催しております。

これを踏まえて、昨日の提案理由でも触れましたけども、新年度、学校で学んだことを実社会でも十分生かせる力を身につける、この場所づくりといいますか、そういった場づくりを県と町が連携して実施していくことで、この魅力化を図り、存続に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、新年度の具体的な連携は、場づくりのための拠点使用料を県と町が折半し、外部講師の招聘、それから、活動費については県が負担し、本年度実施した魅力化推進チームを継続するために経費及びコーディネーターにかかる経費、これを町が予算措置をすることとしております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 藤田議員。

○4番（藤田浩祐） 2度もお聞きし、申し訳ございませんでした。

最後に、農林高校ですが、町としての限界はあるものの、智頭町として、智頭農林高校のPR、つまり現状町に智頭農林高校のポスター等が貼ってあるわけですが、このような販促物といいますか、ポスターでもよろしいんですが、これを今後推進していくというような考えはおありでしょうか、お伺いたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱ智頭農林高校の存続ということも含めてですけども、これも智頭農林高校の応援という意味合いではこれまでもしてきましたし、これからもずっと行っていきたいと思います。その手段としてはいろいろあるんだろうと思いますけども、これまでの一般質問の中でもお答えしていますし、昨日の提案理由の中でも言っております。百人委員会での智頭農林高校への後押し、それから、今回の提案して、令和4年度の新予算にも提案しています通学費の補

助であるとか、それに足りないことはもしかしたら出てくるかも知りませんが、当面そういったことに関して、農林高校についての応援というものは継続していきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 藤田議員。

○4番（藤田浩祐） 以上で、私の質問は終わります。

○議長（谷口雅人） 藤田議員に申し上げます。

1番の（3）については欠落しておるというふうに思いますが、質問を放棄されますか、もしくは飛ばしておられたということで再質問されますか、どうされますか。

○4番（藤田浩祐） すみません、時間があるので、できましたら質問させていただきたいと思います。飛ばしておりました、申し訳ありません。

○議長（谷口雅人） じゃあ、続けてください。

○4番（藤田浩祐） マルチワーカーに対してですが、各事業者に雇用させるわけですが、どのように職種といいますか、それを適合させていくのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 複業協同組合の組合員からのヒアリングによりまして、このニーズといいますか、そういった思いを把握した上で、それぞれに合った人材を雇用されているんだろうというふうに聞いております。

また、雇用した派遣社員のスキル、それから、知識などの向上にも努め、組合員にとって必要な人材が派遣できる体制を構築することに対して、町もそういった連携をしていきたいと思います。やっぱり複業協同組合、せっかくできたのですから、町としてもいろんな分野で応援をしていきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 藤田議員。

○4番（藤田浩祐） 以上で質問は終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、藤田浩祐議員の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、明日9時より本会議を開き、通告順の9番から11番の一般質問を行います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和4年3月9日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 仲 井 莖

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹